

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価に関する報告書

令和4年9月

加古川市教育委員会

# 目 次

## 1 はじめに

- (1) 「教育委員会の点検・評価」導入の目的 ..... 1
- (2) 点検・評価の実施方法について ..... 2

## 2 教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員会の構成員 ..... 3
- (2) 教育委員会会議の開催状況 ..... 4
- (3) 教育委員会会議の結果の公表状況 ..... 5
- (4) 教育委員の学校園行事等への参加状況 ..... 5
- (5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施 ..... 5
- (6) 総合教育会議の実施 ..... 5

## 3 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

- (1) 教育アクションプラン 2021 管理表 ..... 6
- (2) 最重要取組事項に係る事務事業評価シート ..... 24
- <参考>重点目標評価、基本的方向評価の推移 ..... 64

## 4 学識経験者の意見

- (1) 安藤 福光 氏（兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授）による意見  
..... 66
- (2) 澤田 真弓 氏（兵庫大学 生涯福祉学部 准教授）による意見 ..... 70

- 脚注一覧（50音順） ..... 77

## 1 はじめに

### (1) 「教育委員会の点検・評価」の目的

本市の教育行政は、市長から独立した合議制の教育委員会が決定する「加古川市教育振興基本計画」に基づき、教育長及び事務局が広範かつ専門的な事務を執行することにより、推進しています。

効果的な教育行政の推進に資することや、住民への説明責任を果たすためには、「加古川市教育振興基本計画」に基づく様々な取組について、適切かつ効率的、効果的に執行されているかどうかを、教育委員会自らが事後に点検・評価する必要があります。

このようなことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

本報告書では、令和3年度の教育委員会の活動状況や、令和3年度に事務局が実施した様々な取組について点検・評価を実施し、その結果をまとめています。

#### 【 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜すい） 】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検・評価の実施方法について

### ① 教育アクションプラン 2021 に掲げる取組に対する評価について

「教育アクションプラン 2021」に掲げる様々な取組について、関連事業等の成果を個別に点検し、A（大いに成果あり）、B（成果あり）、C（工夫改善が必要）、D（事業の休廃止も含め、再考の余地有り）の4段階で評価しました。

#### 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止のため、場合によっては学校行事や各教育関連施策を中止、または縮小して実施せざるを得ない状況が続いています。

令和3年度においても、当初予定していた事業等が実施できていないことから、各取組における評価指標に応じた評価を十分に行えないものもあり、取組によっては「評価不能」としています。

### ② 事務事業評価シートによる分析について

「教育アクションプラン 2021」の最重要取組事項に関連した事業について「加古川市教育委員会事務事業評価シート」を作成し、妥当性・有効性・効率性の視点から総合評価を行い、次年度に向けた方向性を「拡充」「維持」「縮小」「改善」「統合」「廃止」「休止」「完了」の8項目から選定しました。

### ③ 15の重点目標に対する評価の実施について

①や②の内容を踏まえ、「加古川市教育振興基本計画」に掲げる15の重点目標について、令和3年度におけるそれぞれの達成度を分析し、A（大いに成果あり）、B（成果あり）、C（工夫改善が必要）、D（関連事業の休廃止も含め、再考の余地有り）の4段階で評価しました。

### ④ 4つの基本的方向に対する評価の実施について

③の内容を踏まえ、「加古川市教育振興基本計画」に掲げる4つの基本的方向の達成状況について、A（期待を上回る）、B（期待どおり）、C（期待を下回る）の3段階で評価しました。

### ⑤ 学識経験者の知見の活用について

客観性の向上を図るため、教育委員会が行った点検・評価の内容について、学識経験者から意見を聴取しました。

安藤 福光 氏	兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授
澤田 真弓 氏	兵庫大学 生涯福祉学部 准教授

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会の構成員（令和3年度）

◎ 定 数：教育長及び委員4人

◎ 任 期：教育長は3年、委員は4年

役 職	氏 名	当初任命年月日	任期
教 育 長	こみなみ かつみ 小南 克己	平成31年4月1日	自 令和元年11月8日 至 令和4年11月7日
委 員 〔 教育長職 務代理者 〕	ひろおか とおる 廣岡 徹	平成26年10月10日	自 平成30年10月10日 至 令和4年10月9日
委 員	はり じょうじ 播 穰 治	平成30年10月10日	自 令和3年10月10日 至 令和7年10月9日
委 員	さかもと ゆみこ 坂元 裕美子	平成26年10月1日	自 令和2年10月1日 至 令和6年9月30日
委 員	つちや みつよ 土屋 光世	令和元年10月2日	自 令和元年10月2日 至 令和5年10月1日

※ 本市では平成28年11月8日から新教育長体制（委員長と教育長が統合）に移行しています。

## (2) 教育委員会会議の開催状況

原則として毎月第1木曜日に「定例教育委員会」を開催し、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。

令和3年度は、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を2回開催しました。

開催年月日	主 要 案 件	備 考
R3. 4. 8 (定 例)	学校運営協議会委員の委嘱について	報告事項 1件 専決報告 4件 協議事項 1件
R3. 5. 13 (定 例)	学校運営協議会委員の委嘱について	専決報告 7件 協議事項 1件
R3. 6. 10 (定 例)	令和3年度6月補正予算に係る意見について	専決報告 3件 協議事項 5件
R3. 7. 1 (定 例)	上荘小学校学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	専決報告 2件 協議事項 1件
R3. 8. 5 (定 例)	令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について	報告事項 1件 専決報告 1件 協議事項 2件
R3. 9. 2 (定 例)	令和3年度9月補正予算に係る意見について	協議事項 8件
R3. 9. 30 (定 例)	事務局職員の発令について	専決報告 1件 協議事項 1件
R3. 11. 11 (定 例)	令和4年度加古川市立幼稚園職員異動方針について	専決報告 3件 協議事項 4件
R3. 12. 9 (定 例)	令和3年度12月補正予算に係る意見について	専決報告 4件 協議事項 2件
R4. 1. 6 (定 例)	「加古川市立幼稚園の今後のあり方について」の策定について	専決報告 1件 協議事項 3件
R4. 2. 17 (定 例)	校長及び教頭の異動に係る内申について	専決報告 1件 協議事項 2件
R4. 3. 10 (定 例)	令和3年度3月補正予算に係る意見について	協議事項 7件
R4. 3. 23 (臨 時)	加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について	報告事項 1件 協議事項 2件
R4. 3. 25 (臨 時)	加古川市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	協議事項 4件

### (3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議については、一部非公開となった内容を除き、加古川市ホームページにおいて会議の結果を公表し、教育委員会の透明性の確保に努めました。

### (4) 教育委員の学校園行事等への参加状況

学校園で実施される各種研究発表会等に参加し、学校園現場の実態の把握に努めるとともに、必要に応じて指導助言等を行いました。

(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究発表会を中止し学校園訪問に11回参加しました。)

### (5) 外部研修会等への参加、先進都市への視察研修の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により多くの研修会等が中止される中、各教育委員及び教育長においては、教育委員会連合会（全国・近畿地区・兵庫県・播磨東地区）及び都市教育長協議会の実施するオンライン会議・研修会又は書面による協議等により、各種教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等を行うとともに、教育委員の資質の向上に努めました。

視察研修は、教育に関して先進的な取組を行っている都市へ行政視察を行うことにより、本市の教育施策の向上に努めることを目的として実施しています。

令和3年度は、「英語教育」に関する先進事例の視察研修を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

### (6) 総合教育会議の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、すべての地方公共団体に「総合教育会議」が設置されることになりました。

本市においても、教育委員会と市長が相互に連携を図りながら効果的に教育行政を推進し、教育の課題やあるべき姿を共有するための場として、加古川市総合教育会議が設置されました。

令和3年度においては、令和4年2月17日に開催され、「いじめ防止対策改善基本5か年計画に基づく命を大切にする教育の推進について」等、様々な教育施策に関する協議・調整が行われました。

### 3 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

#### (1) 教育アクションプラン2021管理表

以下の表は、次ページ以降に記載している重点目標評価や、個別評価の内容を集約したものです。

【評価基準】 A・・・大いに成果あり B・・・成果あり C・・・工夫改善が必要 D・・・事業の休廃止も含め、再考の余地有り	重点 目標 評価	個別評価				
		A の 数	B の 数	C の 数	D の 数	合 計
1 地域総がかりの教育の推進						
① 地域とともにある学校づくり	B	4	8	1	0	13
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	A	3	1	0	0	4
③ 家庭の教育力の向上	B	1	10	0	0	11
2 子どもの未来を切り拓く力の育成						
④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進	B	0	10	0	0	10
⑤ 未来を拓く学びの推進	A	5	7	0	0	12
⑥ 超スマート社会 (society5.0)に必要な学び	A	4	6	0	0	10
⑦ 豊かな心の醸成	B	2	11	1	0	14
⑧ 健やかな体の育成	C	0	5	3	0	8
⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	A	9	2	0	0	11
⑩ 誰もが安心できる環境づくり	B	2	8	0	0	10
3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備						
⑪ 教育を支える仕組みの確立	B	2	6	0	0	8
⑫ 教職員の資質向上	A	6	3	0	0	9
⑬ 安全・安心な教育環境の整備	A	3	9	0	0	12
4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備						
⑭ 人生100年時代を支える学びの推進	B	4	13	0	0	17
⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備	A	2	1	0	0	3
合 計		47	100	5	0	152

※ 重点目標評価の内訳・・・A：7、B：7、C：1

# 「教育アクションプラン2021」管理表

※令和2年度の全国学力・学習状況調査は抽出調査のため、前回悉皆調査の令和元年度と比較している。  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度に実施できていない調査や事業については、令和元年度と比較している。

## <評価>

- ・評価 A【大いに成果あり】
- ・評価 B【成果あり】
- ・評価 C【工夫改善が必要】
- ・評価 D【関連事業の休廃止も含め、再考の余地有り】
- ・評価 不能

# 1 地域総がかりの教育の推進

# 基本的方向評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記述の評価指標	教育アクションプラン2021 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
<b>① 地域とともにある学校づくり(重点目標評価:B)</b>							
◆ 学校運営協議会の充実	◎	●	全ての小・中・義務学校に保護者や地域住民が参画する学校運営協議会を設置し、コミュニケーション・プラットフォームとしての取組を充実させ、地域とともにある学校づくりを更に進めます。	地域とともにある学校づくり推進事業	家庭や地域と協働した取組により、教育活動が充実した学校の割合(91%)	学校教育課	A ・家庭や地域と協働した取組(保護者とともに行う検査清掃活動や地域とともに行うグリーン・ボランティアなど)により、教育活動が充実した学校の割合は95%であり、保護者や地域との協働が進んでいる。
◆ 地域コーディネーター、学校園支援ボランティア、との連携・協働の充実	●	●	学校園支援ボランティアや地域コーディネーターによる地域学校協働活動の充実を図り、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。	地域とともにある学校づくり推進事業	学校園支援ボランティアの活動延べ人数(82,000人)	学校教育課	B ・学校園支援ボランティアの活動延べ人数は73,402人であり、目標より低いものの、前年度(62,028人)から17%増加している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる活動がある一方で、図書の手配や環境整備、登下校の見守りなど可能な活動の増加が見られた。
◆ 学校マネジメント機能の強化		●	地域コーディネーターが学校運営協議会委員として参画することで、地域コーディネーター、学校園支援ボランティアとの連携を更に進めます。	地域とともにある学校づくり推進事業	学校運営協議会委員になっている地域コーディネーターの割合(30%)		B ・学校運営協議会や地域学校協働活動等の仕組みを生かして家庭や地域と連携した取組を実施した学校の割合(85%)
			学校運営協議会や地域学校協働活動と連携・協働する体制を確立し、地域の特色を生かした学校づくりを進めます。	地域とともにある学校づくり推進事業	学校園評価のHPIによる公表率(100%)	学校教育課	A ・学校園評価のHPIによる公表率は100%である。 ・学校により等による紙面での公表も合わせて実施する学校も見られた。
			学校園評価を活用し、更なる充実に向けて学校運営の改善を図るとともに、結果をホームページ等で積極的に公表します。	学校園評価の充実		学校教育課	B ・学校園評価の場、で学校園評価を基にした次年度の運営に関する話し合いが行われ、課題として指摘された内容については、方向性の検討や項目の見直し等、学校園運営の改善を図った。
			教職員が一丸となった学校運営が行えるよう、校長会、教頭会と連携し、管理職を対象とした研修を実施します。	管理職研修の実施	参加者アンケートによる満足度(3.5(4件法))	学校教育課	B ・校長を対象とした管理職研修を2回実施 ・教頭を対象とした管理職研修を2回実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から研修時、間欠短く設定したため、アンケートについては実施できなかった。
			学校運営協議会と青少年関係団体等との連携を深め、地域総がかりの教育の実現を図ります。	地域とともにある学校づくり推進事業	青少年関係団体等と連携した学校運営協議会の割合(100%)	学校教育課	B ・青少年関係団体等と連携した学校運営協議会の割合は100%である。
◆ 青少年関係団体等との連携強化			青少年関係団体・機関と連携を推進するとともに、新たな時代へ向け、その対応における共通認識を深めるため、研修などの充実を図ります。	青少年補導事業の推進 ・青少年補導委員の資質向上	街頭補導活動の実施(年2,483回) ・注意、声かけの実施(年6,766回) ・少年補導委員アンケートによる満足度(3.0(4件法))	青少年育成課	B ・街頭補導活動の実施(年2,483回) ・注意、声かけの実施(年6,766回) ・少年補導委員アンケートによる満足度(3.0(4件法))
			児童クラブについて、子ども健全育成を旨として、更なる質の向上に向けた取組を進めます。	児童クラブの運営	青少年健全育成連絡協議会の全市大会参加者アンケートによる満足度(3.2(4件法)) ・12中学校区における総会・校区大会の開催(年2回)	青少年育成課	C ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全市大会は中止となったが、校区大会は各中学校区で工夫して実施され、5校区で大会実施、代替行事を2校区で実施した。
◆ 放課後等の子ども体験・交流活動等の場づくり		●	放課後子ども教室について、地域住民の参画のもと、学習活動及び多様な体験・交流活動等の場の提供に向け、計画的に実施します。	放課後子ども教室(チャレンジクラブ)の充実	支援員等の資質向上に向けた研修会のアンケートによる満足度(気づきや学びがあった、今後の運営に貢献できる)(80%)	社会教育課	A ・支援員等への研修を7回実施し、アンケート結果の満足度は全ての研修において80%を超えており、今後の児童クラブの運営に活かせるものとなった。
			志方児童館では、放課後の遊びや体験・交流の場を提供するとともに、子ども教室の専任や、学習室として集客を開放すること等により、子どもの夏休み等の活動場所としての役割も果たします。	児童館の利用者数(年6,200人) 夏休み子ども教室の実施数(年3回)	児童館の利用者数(年6,200人) 夏休み子ども教室の実施数(年3回)	子ども政策課	B ・今年2年度の利用者数は2,701人、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館等もあつたが、事業内容の見直し等により、5,112人の利用があり、前年度と比べて2,321人増加し、利用者数は回復してきた。 ・夏休み子ども教室を、7月・8月に3回開催するとともに、集客を自覚として開放し、夏休みの子どもたちに活動場所を提供した。

# 1 地域総がかりの教育の推進

# 基本的方向評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2021 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
<b>② 連続した学びを支える学校園連携ユニット(重点目標評価:A)</b>							
◆ 学校園連携ユニット*を活用した取組の推進	◎	●	「学校園連携ユニット」の取組を更に推進するとともに、ユニット連携カリキュラム*、加古川市スタートアップカリキュラム*を活用し、子どもの連続した学びの一層の充実を図ります。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	・校種間連携カリキュラムに基づいた活動を実施したユニット(100%) ・校種を超えた指導内容の繋がりに関して教職員の理解が深まったと感じた学校(75%)	学校教育課	A
◆ 小1プロブレム*、中1キヤップ*の緩和に向けた取組の充実			「学校園連携ユニット」を活用した取組を充実させ、小1プロブレム*、中1キヤップ*の緩和に向けた取組を進めます。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	・PDCAサイクルにより、これまでの取組を見直したユニット割合(100%) ・見直しにより、小1プロブレムや中1キヤップの緩和に一層効果があったと感じたユニット数(9ユニット)	学校教育課	A
◆ 小中一貫教育*の導入			9年間の連続した学びを奨励する、一貫校を含めた小中一貫教育の導入について、学校運営協議会と連携し、地域の実情に応じた取組を進めます。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	小中一貫教育について熟議された学校運営協議会のあるユニット数(3ユニット)	学校教育課	B
◆ 高等学校等との連携		●	高等学校や大学、企業等との連携などによる、子どもの学びの専門性を高めます。	「学校園連携ユニット」推進事業の推進	高等学校等と連携した取組を行ったユニット数(3ユニット)	学校教育課	A
<b>③ 家庭の教育力の向上(重点目標評価:B)</b>							
◆ 家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進		●	家庭教育大学*の実施により、家庭の教育力の向上を図ります。  各町内会に社会教育推進員・福祉教育推進員*を配置し、地域の教育力の向上、地域の絆づくりの推進を図ります。	家庭教育大学の実施  社会教育推進員の設置	・家庭教育大学全市研修会の参加者アンケートによる満足度(90%) ・延べ受講者数(20,000人)  ・各町内会に社会教育推進員を1名設置 ・社会教育推進員アンケートによる地域の交流が深められたと感じた割合(75%)	社会教育課	B
		●	図書館において、家庭教育の向上と読書環境の整備を図るため、児童書などに関する講演会や各種行事を実施し、保護者等へ啓蒙を行います。また「家読(うちどく)」(家族ふれあい読書)に関する啓蒙の推進を図り、家庭での読書環境の向上と家族の絆づくりを進めます。	・はじめまして絵本事業の実施 ・赤ちゃん絵本総本を楽しむ体験の案内促進、子どもと保護者対象の定例行事・講演会・講座の実施 ・家庭での読書活動「家読(うちどく)」の推進	・4か月月曜診療時の保護者への啓蒙、冊子配付(4館合計、新生児の90%) ・親子えほんの会の実施(4館合計、年50回、年600人) ・児童サービズ関連の講演会の開催(中央：年1回、60名)、参加者の満足度(95%) ・親子で参加できる行事の開催(4館合計：年30回、年600人) ・保護者への「家読(うちどく)」啓蒙ちらしの配布(市内の保育園、幼稚園、公立小中学校の児童対象、約32,000枚)	中央図書館 スポーツ、文化課	B

1 地域総がかりの教育の推進

基本的方向評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記述の評価指標	教育アクションプラン2021 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
◆ 親として成長する子供の推進			子育てプラザ*において、各種子育て講座、子育て相談を実施し、子育てに関する情報提供や不安の解消を図ります。	各種子育て講座の実施 子育てプラザにおける子育て相談の実施	子育て講座の実施数(年130回) 子育て相談の実施数(年400件)	こども政策課	B
			子育てプラザにおいて、子育てサークル*の結成及び活動を推奨して親子の交流を図り、子育てに関する情報交換や仲間づくりの場を提供します。	子育てサークルの推奨	子育てサークルの数(27サークル)		B
◆ 要支援家庭への支援体制の強化		●	幼稚園及び認定こども園において、子育て講座を開催し、子育てに悩む親の支援に努めます。	子育て講座の開催 幼児教育資料「すくすくひよこっ子」の活用と啓発	・市立幼稚園及び認定こども園全園(19園) ・幼児の発達や時期に合わせた啓発資料の作成を全園で実施	教育総務課 幼児保育課	B
			「全国学力・学習状況調査」家庭向けリーフレット等、家庭学習や生活習慣の定着と学びに向かう力の育成に向けた家庭への啓発活動の充実を図ります。	全国学力・学習状況調査等のリーフレット等による保護者への啓発	・保護者への啓発を行っている学校(100%) ・学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)勉強している(と回答した)子どもとの割合(R3.95.9%) R2は調査の実施がな(リーフレット)による啓発ができたため、R3は結果をまとめたリーフレットを配布し、家庭学習や生活習慣の改善に向けた啓発を行った。		B
			主に小学校1年生の保護者に、家庭教育や子育ての基本的な内容を記載したパンフレット「家庭教育1・2・3」を配付し、活用を推進します。	家庭教育啓発事業(パンフレットの配布)	・家庭教育1・2・3を新小学校1年生の保護者に配布(年1回) ・家庭教育1・2・3を活用して家庭教育大学事業を実施した単位PTA数(28校園)	社会教育課	B
			虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努め、様々な施策等を通して、各家庭に応じた適切な支援を実施します。	加古川市要保護児童対策地域協議会の開催・実施	・要保護児童対策地域協議会の代表者会議を実施(年1回) ・実務者会議を実施(年2回)		B
			要保護児童対策地域協議会*を中心に、要支援家庭への適切な支援を図るとともに、相談員のスキルアップ及び安定的な確保を行い、関係機関との連携、支援体制を強化し、継続した支援を実施します。	関係機関との連携強化及び支援体制の整備・充実	市内にある認可保育所等全園、私立幼稚園(2園)、市立幼稚園及び認定こども園全園(19園)、全小・中・養護学校(4校)での情報交換会の実施	家庭支援課	B
			スクールソーシャルワーク*の充実を努め、学校・家庭・地域及び福祉関係機関と連携しながら子どもやその家庭への組織的な支援を行います。	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールのソーシャルワーカー活用事業状況調査(40(5件法)) (R1.36.6%)		B
						青少年育成課	B
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染防止対策を行わないから、年間7回の講座を開催し、様々な子育て情報提供し、親子の交流の場となっている。</li> <li>・年末年始などやむを得ない状況を除き、子育ての相談を受け付け、子育て中の不安解消に努めた。(東加古川子育てプラザ287件・駅前子育てプラザ165件 計452件)</li> <li>・21団体が子育てサークルに登録し、活動を行っている。コロナ禍で、活動を自粛する団体もあつたが、感染防止対策を行いながら活動を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあるが、3密を回避しながら、保護者参観やミニ講座等を実施した。(19園で年々回実施)</li> <li>・ドキュメンテーションを作成し、園教育の理解の啓発に努めた。(全園で実施)</li> <li>・保護者への啓発を行っている学校(100%)</li> <li>・学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)勉強している(と回答した)子どもとの割合(R3.95.9%)</li> <li>R2は調査の実施がな(リーフレット)による啓発ができたため、R3は結果をまとめたリーフレットを配布し、家庭学習や生活習慣の改善に向けた啓発を行った。</li> <li>・「家庭教育1・2・3」については、4月に新小学1年生の保護者へ配布を行った。</li> <li>・各学校園単位PTAに対して「家庭教育1・2・3」を配布し、令和3年度は47校園の単位PTAにおいて家庭教育大学事業を実施した。</li> <li>・多くの市民に「家庭教育1・2・3」の内容を知っていたために、市内公共施設に「家庭教育1・2・3」を設置して普及啓発を行った。</li> <li>・代表者会議は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、より書面開催に変更し、実施した。</li> <li>・実務者会議は年12回実施(内書面開催は9回)した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学校園訪問は取りやめ、電話連絡による情報交換及び必要に応じた学校園訪問に変更して実施した。</li> <li>・令和3年度のSSWの総対応件数は1294件で内容は不登校、家庭環境の問題、発達障害等を中心に様々な相談に対応している。また、「スクールソーシャルワーカー活用事業状況調査」ではSSWの専門性を生かした支援や家庭と学校、関係機関の連携強化と様々な場面での活動した詳細がある。一方、1校1校に開く時間的な制約が少ないことでの課題を挙げる学校が多かつた。(37)</li> <li>・令和3年度より設置した学校支援SSWの活動状況は総対応件数として598件で学校や家庭に訪問しての支援であつた。関係機関との連携、調整役としてSSWに助言する形でも活動した。</li> </ul>

## 2 子どもの未来を切り拓く力の育成

## 基本的方向評価：B

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2021記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
◆ 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 <sup>1</sup> を踏まえた保育の充実			小学校教育との円滑な接続を図るために、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 <sup>1</sup> を視点にした保育の実践に努めます。	・加古川市立幼稚園・こども園教育研究会の3実施 ・アプローチャリキュラム検討委員会開催	・各部署の研究会の実施(年25回) ・アプローチャリキュラム策定	教育総務課 幼児保育課	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で回数が少なくなったが、各部署ごとの研修会、大卒教授を招聘しての年間5回の研修会、オンラインを活用した研修など、工夫しながら研修を実施した。 ・アプローチャリキュラムについては、現在事例検討を行っているが、R5年度末に完成予定。
			発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育のつながりや連携体制を構築します。	・学校園連携ユニットの活用	・研修会や各種の相互参加、連絡会、交流会等の実施(ユニット毎に年10回)		
◆ 自立と協同の態度を培う多様な体験活動の充実		●	様々な主体的な遊びを通して、自然とのふれあい、様々な人との関わりや地域行事への参加等、多様な体験活動の充実を図り、小学校以降の学習の基礎となる素地を育みます。	・地域交流、自然体験、異年齢、高齢者等との交流	・地域性を考慮し、年間を通して10回以上の事業を実施	教育総務課 幼児保育課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、高齢者との交流は控えましたが、各園で10回以上の工夫した体験活動を実施した。
			幼児の育ちの姿をドキュメンテーション <sup>2</sup> で表し、研修を通して就学前教育全体の質の向上を図ります。	・保育カンファレンスを踏まえたりドキュメンテーションの作成 ・園内研修会の実施(年5回) ・「研修で学んだことを活かして保育の工夫・改善を行うことができたら」と回答した幼稚園教諭(100%)	・各部署の研究会の実施(年3回) ・園内研修会の実施(年5回) ・「研修で学んだことを活かして保育の工夫・改善を行うことができたら」と回答した幼稚園教諭(100%)		
◆ 子育て支援の充実			0歳から5歳の子どものを持つ保護者の教育力向上を図るため、ふれあい保育*を実施します。	・ふれあい保育「籍貫ち」応援事業の推進	・市立幼稚園・認定こども園でのふれあい保育の開催(保育・施設開放を含め年20回) ・参加者アンケートによる満足度(95%)	教育総務課 幼児保育課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあい保育の実施回数が平均5〜6回程度と少なくなりましたが、各園で工夫した保育を実施した。 ・各園の最終となるふれあい保育が、上記理由で中止となったためアンケートは実施できなかったが、参加者の口頭での感想からは、満足している様子が見えられた。
			子育てについて、相談や助言体制の充実を図るため、全ての幼稚園・認定こども園で、「すこやか子育て相談室」を開設します。	・子育て支援事業の推進	・保育園開放や育児相談を行う「子育て支援事業(市立保育園ふれあい保育)」を市立保育園3園で実施(年6回) ・参加者アンケート実施における満足度(90%)		・市立保育園のふれあい保育は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施回数が少なくなりましたが、保護者支援にはつなげられた。 ・前期分のふれあい保育の参加者アンケートについては、最終回が中止となったため実施できなかったが、後期分については、95%の満足度であった。
			就学前教育の理解を図るため「全国国公立幼稚園・こども園ウエーク」 <sup>in</sup> 加古川を実施します。	・子育て応援事業の推進	・子育て相談案内チラシの配布 ・「すこやか子育て相談」の全市立幼稚園・認定こども園での実施(随時)	教育総務課 幼児保育課	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、子育て相談案内チラシは配布しなかったが、入園時に説明を行うとともに、随時相談を受ける機会を持った。 年間相談件数 122件
			子育てサポートの一環として、幼稚園及び認定こども園における「預かり保育*」を充実します。	・「全国国公立幼稚園・こども園ウエーク」 <sup>in</sup> 加古川を実施します。	・全国国公立幼稚園・認定こども園のPRの推進 通じた市立幼稚園・認定こども園のPRの推進		・子育て相談案内チラシの配布 ・「すこやか子育て相談」の全市立幼稚園・認定こども園での実施(随時)
		●	子育てについて、幼稚園及び認定こども園における「預かり保育*」を充実します。	・預かり保育の実施	・市立認定こども園、幼稚園における預かり保育者数： 172人		必要に応じて預かり保育を実施した。 市立認定こども園・幼稚園における預かり保育者数： 172人
			子育てプラザにおいて、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を提供し、乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場の提供	・子育てプラザの活用(年142,000人)	・令和2年度の利用者数は52,676人。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で臨時休館や事業の中止、また移転に伴う臨時休館等があったが、感染防止対策を行いながら事業を行い、86,656人が利用した。前年度と比べて33,980人増加し、就学前の子どもとその保護者が交流を行う場を提供した。	こども政策課	令和2年度の利用者数は52,676人。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で臨時休館や事業の中止、また移転に伴う臨時休館等があったが、感染防止対策を行いながら事業を行い、86,656人が利用した。前年度と比べて33,980人増加し、就学前の子どもとその保護者が交流を行う場を提供した。



## 2 子どもの未来を切り拓く力の育成

## 基本的方向評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2021 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
<b>⑥ 超スマート社会(Society5.0) * に必要な学び(重点目標評価:A)</b>							
◆ GIGAスクール構想の実現	◎	●	一人一台の端末や大型提示装置、学習支援コンテンツ等を活用し、ICTの特長を生かした教育を推進するとともにサポート体制の充実を努めます。	GIGAスクール運営事業	・ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合(85%) ・支援員が研修を行った学校の割合(100%)	教育研究所	・ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合(86%) ・学習支援コンテンツ活用支援員によるICTの活用についての研修を行った学校(100%)
◆ ICTを活用した学習活動の充実	◎	●	ICTを有効活用した授業の研究を進めるとともに、教職員のICT活用指導力の向上を目指した計画的な研修を実施します。	GIGAスクール運営事業	・授業でICTを活用できる教員の割合(70%) ・ICTの活用についての研修会の実施(年2回)	教育研究所	・授業でICTを活用できる教員の割合は70.8%となり、R1年度の55%から大幅に増加した。(R2は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から対象となる研修会が中止となり、成果指標となるアンケート未実施) ・研修実施回数12回(授業支援ツール研修、プログラミング教育研修)
◆ ICTを活用した学習活動の充実		●	知識・技能の定着に向けたICT活用を進めるとともに、スマートスクール推進モデル校を中心に、協同的探究学習におけるICT活用についての研究を進めます。	スマートスクール推進事業	・ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合(85%) ・協同的探究学習においてICTを活用した事例数(10事例)	学校教育課	・ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合(86%) ・協同的探究学習においてICTを活用した事例(24事例)
◆ プログラミング教育の充実		●	教職員のICT活用指導力の向上を目指した研修の充実を図ります。	スマートスクール推進事業	・授業でICTを活用できる教員の割合(70%) ・受講者アンケート満足度(3.4/4件法)		・授業でICTを活用できる教員の割合(70.8%) ・受講者アンケートによる満足度(3.4/4件法)
◆ プログラミング教育の充実		●	ICTや教材を活用し、子どもの発達段階に即して問題解決をしようとしていたり、よりよい社会を築こうとしていたりする態度を育むプログラミング教育*を充実させます。	プログラミング教育の推進	・計画の作成(100%) ・ICTを活用したプログラミング教育に取り組んだ学校の割合(100%) ・プログラミング教材を活用した学習に取り組んだ学校の割合(80%)	学校教育課	・計画の作成(100%) ・ICTを活用したプログラミング教育に取り組んだ学校の割合(100%) ・プログラミング教材を活用した学習に取り組んだ学校の割合(R3:87.5%)
◆ 情報モラル教育*の充実		●	個人情報の取扱いや、著作権等の知的財産の保護、情報発信に伴う責任やマナー、トラブルの回避方法及び適度の利用による生活習慣等について、自ら判断し、考える情報モラル教育*の実践を図ります。	情報モラル教育の実施	・情報モラル教育を実施している学校(100%) ・SNS利用に関するルールを決めている学校の割合(70%)	学校教育課	・情報モラル教育を実施している学校(小27校)96%、中12校(100%) ・SNS利用に関するルールを決めている学校の割合(R3:73%)
◆ 情報モラル教育*の充実			インターネットやネット上の誹謗・中傷等によるいじめを防ぐために、児童生徒に対し、正しいインターネットの利用に関する取組を推進します。併せて、保護者への啓発活動を推進します。	情報モラル教室、サイバー犯罪防犯教室の開催	・小学校開校率(100%)\R2: 87.8%) ・中学校開校率(100%)\R2: 91.6%) ・保護者向け開校率前年度比5%増(R1: 75%・R2: 7.5%)	青少年育成課	・情報モラル教室の開催は、小学校は27校で96%(各教室での分教実施1校を含む)、中学校は12校で100%の開校率であった。保護者向け開催は、小学校8校、中学校4校の合計12校で30%の開校率となった。
			専門機関・学校と連携したネットハブロール*を実施し、児童生徒のインターネット上のトラブルやSOSを早期発見し、早期対応に努めます。	ネットハブロール事業の実施	専門機関、学校と連携した情報交換会を開催(月1回)		・専門機関、学校と連携した情報交換会を月1回以上実施した。
			自然に触れ合う体験型環境学習を通して、環境の大切さや環境を守る責任と役割を自覚できるような学習を充実させます。	環境体験事業の充実	児童の生命の大切さやつながりを実感する体験型環境学習の実施率(100%)		・今年度2,300件の情報提供の内、学校対応依頼事業が44件となった。当該事業について学校は、児童生徒への取組と指導を行い、保護者と共通理解を図り対応し、継続した見守りを行っている。
◆ SDGs*との関連を意識した教育活動の推進			自然に触れ合う体験型環境学習を通して、環境の大切さや環境を守る責任と役割を自覚できるような学習を充実させます。	環境体験事業の充実	児童の生命の大切さやつながりを実感する体験型環境学習の実施率(100%)	学校教育課	・児童の生命の大切さやつながりを実感する体験型環境学習の実施率(100%)
			地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。考えた児童生徒の割合(60%) (R1: 48.7%) ※	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。考えた児童生徒の割合(60%) (R1: 48.7%) ※	・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。考えた児童生徒の割合(R3: 47.1%)		・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。考えた児童生徒の割合(R3: 47.1%)
			授業で、課題の解決に向けて自分や自分と比べ、自分から取り組んでいく児童生徒の割合(80%) (R1: 76.7%) ※	授業で、課題の解決に向けて自分や自分と比べ、自分から取り組んでいく児童生徒の割合(80%) (R1: 76.7%) ※	・授業で、課題の解決に向けて自分や自分と比べ、自分から取り組んでいく児童生徒の割合(R3: 78.2%)		・授業で、課題の解決に向けて自分や自分と比べ、自分から取り組んでいく児童生徒の割合(R3: 78.2%)

## 2 子どもの未来を切り拓く力の育成

## 基本的方向評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2021 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
<b>(7) 豊かな心の醸成(重点目標評価:B)</b>						
◆ 感性に訴える人権教育の充実	◎	<p>向和問題を話し、多くの人権課題についての正しい認識を深めるとともに、自己肯定感を育み、自他の命と心、人権を尊ぶ態度を育成する人権教育の充実を図ります。</p> <p>「学校園連携ユニット」を活用した人権教育カリキュラムや共通教材の活用、家庭・地域・関係機関等との連携により、人権意識や自己肯定感、思いやりなどの心の涵養等、人権教育の充実を図ります。</p>	<p>人権教育の充実</p> <p>人権教育研修会における小中による連携</p>	<p>「自分には良いところがある」と感じている子どもの割合(85%)</p> <p>「いいものは、どんな理由があってもいけないことだ」と思っている子どもの割合(100%)</p> <p>共通教材(課題)を決めて取り組んでいるユニット数令和元年度比増(R1:9.9ユニット)</p>	<p>学校教育課</p>	<p>B</p> <p>C</p> <p>・共通教材(課題)を決めて取り組んでいるユニット数令和元年度比(R3:6.6ユニット)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人権研修をオンラインで開催したため、ユニット間共通理解の機会を確保できなかった。次回の研修で、改めて共通理解を図っていく。</p>
◆ 考える議論する道徳教育の推進	◎	<p>命の大切さについて考えを深めるとともに、いじめ問題を自分の事として捉えさせ、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図ります。</p> <p>副読本等を活用するとともに、体験活動と結びつけた取組等を実施することにより、児童生徒の豊かな情操や規範意識、公共の精神等を育みます。</p> <p>道徳教育推進教師*を中心に、規範的な校内組織・指導体制を整備し、「考え、議論する道徳」を実現する指導の充実を図ります。</p>	<p>道徳教育の充実</p> <p>教科書や副読本の活用</p> <p>校内道徳教育推進体制の整備</p>	<p>・計画への明記及び実施率(100%)</p> <p>・「いいものは、どんな理由があってもいけないことだ」と思っている子どもの割合(100%)</p> <p>・体験を通じた道徳教育の実施率(80%)</p> <p>・「人が困っているとき、進んで助けている」と回答した子どもの割合(88%) (R1:86.4%)</p>	<p>学校教育課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>・計画への明記及び実施率(100%)</p> <p>・「いいものは、どんな理由があってもいけないことだ」と思っている子どもの割合(97.3%)</p> <p>・体験を通じた道徳教育の実施率(100%)</p> <p>・「人が困っているとき、進んで助けている」と回答した子どもの割合(R3:87.9%)</p>
◆ 「性的マイノリティ」*への理解		<p>性的マイノリティ*に対する教職員の理解を深めるための研修の充実を図ります。</p> <p>性的多様性を児童生徒が正しく理解できる授業づくり(くり)に努めます。</p>	<p>職場人権研修の充実</p> <p>人権課題への取組調査</p>	<p>性的マイノリティを取り上げた職員研修の実施率(R2:0%)</p> <p>性的マイノリティに関する「性的マイノリティ」について取り組んだ学校の割合(R2:34.1%)</p>	<p>学校教育課</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>・性的マイノリティを取り上げた職員研修を行った学校は8校となった。実施率(R3:19.5%)</p> <p>・重要な人権課題であると認識し、新たに研修を行う学校が増加している。</p> <p>・教科等において「性的マイノリティ」について取り組んだ学校の割合(R3:37.5%)</p>
◆ 様々な状況下における「生命」や「心」を大切に育てる教育の推進	◎	<p>新型コロナウイルスをはじめとする感染症等への正しい理解を深めるとともに、感染症に対する偏見や差別を許さない態度を育成します。</p> <p>命を大切に心や思いやりの心、規範意識を養うなど、「心の教育」の充実を図ります。</p> <p>命を大切に心や思いやりの心、規範意識を養うなど、「心の教育」の充実を図ります。自然学校、トライヤー、ウィーバー、自然学校、トライヤー、ウィーバー</p>	<p>道徳教育・人権教育の推進</p> <p>兵庫型「体験教育」の充実</p> <p>(環境体験、自然学校、トライヤー、ウィーバー)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する差別防止に向けた授業に取り組んだ学校の割合(100%)</p> <p>(環境体験)</p> <p>・命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合(85%) (R2:42%)</p> <p>・「命の営みやつながり、命の大切さを感じた」と回答した学校の割合前年度比増(R2:2.42%)</p> <p>(自然学校)</p> <p>・「集団活動を充実させ、社会性を養む取組」及び「集団生活や宿泊体験としての意義を踏まえ、自立性を育む取組を実施した学校の割合(100%) (R1:98.2%) ※</p> <p>・「地域の自然や地域と触れ合い、感動体験をした」と回答した学校の割合(95%) (R1:92.8%) ※</p> <p>(トライヤー、ウィーバー)</p> <p>・地域に学ぶ「トライヤー、ウィーバー」参加生徒アンケートにおいて、「充実感を感じた」と回答した子どもの割合前年度比増(R2:55%)</p>	<p>学校教育課</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>・新型コロナウイルス感染症に関する差別防止に向けた授業に取り組んだ学校の割合(100%)</p> <p>(環境体験)</p> <p>・命の営みやつながり、命の大切さを感じるプログラムを実施した学校の割合(R3:68%)</p> <p>・「命の営みやつながり、命の大切さを感じた」と回答した学校の割合前年度比増(R3:68%)</p> <p>(自然学校)</p> <p>・「集団活動を充実させ、社会性を養む取組」及び「集団生活や宿泊体験としての意義を踏まえ、自立性を育む取組を実施した学校の割合(R3:98.2%) ※</p> <p>・「地域の自然や地域と触れ合い、感動体験をした」と回答した学校の割合(R3:100%)</p> <p>(トライヤー、ウィーバー)</p> <p>・地域に学ぶ「トライヤー、ウィーバー」参加生徒アンケートにおいて、「充実感を感じた」と回答した子どもの割合前年度比増(R3:77%)</p>
◆ 様々な状況下における「生命」や「心」を大切に育てる教育の推進		<p>阪神・淡路大震災の経緯と教訓を継承し、副読本等を活用して、災害に対する正しい知識と態度を身に付けるとともに、生命に対する恐怖の念や互いに助け合うボランティア精神等、共生の心を育む福祉教育を推進します。</p>	<p>・1. 17関連事業の実施</p> <p>・他の災害や被災地についての学習</p>	<p>・1. 17関連事業実施率(100%)</p> <p>・他の災害や被災地に関する学習実施校の割合(R2:100%)</p>	<p>学校教育課</p>	<p>B</p>
◆ 子どもと親づきり絆プロジェクト*の活動の一環の充実を図ります。	◎	<p>子どもと親づきり絆プロジェクト*を進める児童会・生徒会を主体とした心の絆プロジェクト*の活動の一環の充実を図ります。</p>	<p>心の絆プロジェクトの推進</p> <p>地球との交流の充実</p>	<p>・仲間とのつながりを深める取組実施率(100%)</p> <p>・「自分には良いところがある」と感じている子どもの割合(85%)</p>	<p>学校教育課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>・仲間とのつながりを深める取組実施率(100%)</p> <p>・「自分には良いところがある」と感じている子どもの割合(R3:82.8%)</p>
◆ ふるさと教育*の推進		<p>総合的な学習の時間等において、地域との交流活動を通して地域よさを実感し、郷土への誇りや愛着を育む教育を推進します。</p>	<p>地球との交流の充実</p>	<p>・地域の伝統・文化に関する学習活動の実施率(100%)</p> <p>・「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した子どもの割合一昨年度比増(R3:小学校68.2%、中学校56.3%)</p>	<p>学校教育課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>・地域の伝統・文化に関する学習活動の実施率(100%)</p> <p>・「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した子どもの割合一昨年度比増(R3:小学校68.2%、中学校56.3%)</p>

## 2 子どもの未来を切り拓く力の育成

## 基本的方向評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプラン2021 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
◆ キヤリア教育*の充実	教育ビジョンに記載の指標	子ども一人一人が、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるために、幅広く多様な体験活動の機会を設けます。	キャリア教育の推進	・将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行った学校の割合前年度比増(R1:95%) ・※:従来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合前年度比増(R1:小学校86.7%、中学校71.1%)	学校教育課	B
		子どもが自分の個性を理解して、自己肯定感を高め、主体的に進路を選択し、常に自分らしさを発揮する能力・態度を養むキヤリア教育を、「学校園連携ユニット」を活用して、学校と地域及び職種間が連携を図りながら推進します。	キャリア教育の推進	・キャリアノート等を用いた学年や次の職種へつなげる取組を行っている学校の割合(100%) ・キャリア教育の推進に向け家庭との連携を図っている学校の割合(80%)	学校教育課	B
<b>(8) 健やかな体の育成</b>						
◆ 体力・運動能力調査を活用した運動習慣の定着と体力向上	●	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」結果から、子どもからの体力・運動能力等の状況を把握するとともに体力と運動習慣等の関係を分析・検証します。	全国体力・運動能力・運動習慣等調査の活用	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」結果から、子どもからの体力・運動能力等の状況を把握するとともに体力と運動習慣等の関係を分析・検証します。	学校教育課	C
		「かがわウェルネス手帳」を活用した指導の充実を図るとともに、家庭・地域とも連携を図りながら、子どもの体力・運動能力の向上に取り組みます。	かがわウェルネス手帳の活用	・かがわウェルネス手帳の活用率(100%) ・授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を確保している学校の割合(80%) (R1:73.7%)	学校教育課	B
		学校の働き方改革を踏まえた部活動改革への準備を進めるとともに、希望する中学校の部活動に対し、技術指導に優れた部活動外部技術指導者を派遣します。	中学校部活動外部技術指導者派遣	・検討委員会の開催(年2回) ・効果があると感じた学校の割合(100%) ・希望する学校への派遣(80%)		B
◆ 食育の推進	●	基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。	かがわウェルネス手帳の活用	毎日朝食を食べる子どもの割合(95%) 1:小学校95.1%、中学校93.7%	学校教育課	B
		栄養師・食育担当教員等を中心として、年間計画に沿った食育の授業の充実に努めるとともに、家庭や地域と連携した食育を推進します。	各校における家庭や地域と連携した取組の実施	・家庭や地域と連携した取組実施率100%(R2:100%) ・地域の食を通して郷土への興味を高める取組を実施した小学校の割合前年度比増(R2:39%)	学校教育課	B
		学校教育活動全体を通して、児童生徒が自分の健康に関心をもち、より健康な生活を送ろうとする態度を育成します。	全国体力・運動能力・運動習慣等調査の活用 かがわウェルネス手帳の活用	・「健康な生活を送るには、運動・睡眠・食事が大事だ」と感じている子どもの割合(80%) ・毎日朝食を食べる子どもの割合(95%) 1:小学校95.1%、中学校93.7%	学校教育課	B
◆ 健康教育の推進	●	学校や地域の医療機関、医師会が連携し、学校支援専門医チームを活用するなど、専門家の派遣により、児童生徒の心身の健康づくりを推進します。	加古川医師会学校支援専門医チームの派遣事業	・学校支援専門医チーム派遣校において効果があったと回答した割合(新設した割合(80%) ・各学校において学校保健委員会等に専門家の派遣回数1回	学校教育課	C
		薬物の危険性・有害性について正しい理解を促します。	薬物乱用防止教室の開催	・小学校開校前年度比5%増(75%) (R1:64.2%・R2:21.4%) ・中学校開校前年度比100%増(R1:91.7%・R2:33.3%) ・中学校実施学年数前年度比5%増(80%) (R1:52.8%・R2:13.9%)	青少年育成課	C

2 子どもの未来を切り拓く力の育成

基本的方向評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育アクションプランに記載の評価指標	教育アクションプラン2021 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価		
<p>◆ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援(重点目標評価:A)</p> <p>◆ インクルーティブ教育システム*の構築</p> <p>◆ 多様な教育的ニーズに応じた相談・支援体制の充実</p> <p>◆ 外国人児童生徒等への支援の充実</p>	◎	●	<p>「個別の教育支援計画」等の活用により、多様な学びの場*が円滑に接続できるような学びの連続性の実現を推進します。</p> <p>ICTを活用した学習支援の推進をするなど、教育的ニーズに応じた授業改善等の研修を充実させ、教職員の専門性の向上を図ります。</p> <p>スクールアシスタント*の指導力向上に努め、通常の学級に在籍し、発達障がい等により個別の支援が必要な児童及びその児童が在籍する学級への対応を推進します。</p> <p>必要に応じて小・中学校に補助指導員*を配置し、特別支援学級及び通常の学級で「移動介助・身辺処理等に関する介助、学習時における介助等が必要となる児童生徒への支援の充実を図ります。</p> <p>加古川養護学校のセンター的機能やエリアコーディネーター等の巡回教育相談の活用、医療・福祉との連携など、特別支援教育コーディネーター*を中心とした校内の支援体制の充実を図ります。</p> <p>兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン*を基に市内の学校における医療的ケアの実施体制の充実を図ります。また、加古川養護学校における医療的ケアを安全かつ安定的に行うための研修の充実を図ります。</p> <p>中学校から高等学校等へ、特別な支援が必要な生徒についての情報を確実に引き継ぎます。</p> <p>公民館等を拠点とする障がい児(者)家庭教育学級が円滑に実施できるよう、学級の運営等についての助言を行います。</p> <p>アレルギー等のある子どもへの支援の充実を図るため、家庭や関係機関との連携の推進、校園内体制の整備、研修の充実を図ります。</p> <p>外国人児童生徒等への支援をするため、子ども多文化共生サポーター*や外国人児童生徒等サポーター*を派遣します。</p> <p>加古川市国際交流協会と連携し、外国人児童生徒等を支援します。</p>	<p>個別の教育支援計画等の活用</p> <p>特別支援教育に係る研修の充実</p> <p>スクールアシスタントの配置及び研修の充実</p> <p>補助指導員配置事業の充実</p> <p>特別支援教育推進体制の充実</p> <p>本市単独で特定行為対象の医療的ケアの実施</p> <p>市内の学校における看護師の配置</p> <p>中学校と高等学校との引き継ぎ会の充実</p> <p>障がい児(者)家庭教育学級の推進</p> <p>アレルギー等対応マニュアルの活用</p> <p>子ども多文化共生教育支援事業</p> <p>外国人児童生徒等サポーター事業</p> <p>国際交流協会登録ボランティアの活用</p>	<p>「個別の教育支援計画」等の作成を必要とする通常学級在籍児童のうち作成人数の割合は、81.8%(幼児:90.3%、児童:79.6%、生徒:89.1%)</p> <p>「個別の教育支援計画」等の重要性について、より一層の発展者への理解啓蒙をすすめる。</p> <p>特別支援教育関連の研修は、すべての学校園において実施。さらに実施した学校園は93.2%であり、教職員の専門性が図られた。</p> <p>特別支援教育に関する校園内研修の満足度は高く、充実した校園内研修が行われている。満足度100%</p> <p>スクールアシスタントの配置により、支援が充実したと感じた学校は100%である。</p> <p>研修内容を児童の支援に活用した割合は100%であり、今後も引き続き研修内容の充実を図り、よりよい支援につなげていく。</p> <p>補助指導員を配置した全ての学校で、介助等が必要な児童生徒を支援することができた。</p> <p>補助指導員により支援が充実したと感じた学校(100%)</p> <p>研修内容を活用していると回答した補助指導員の割合(83.9%)</p> <p>専門機関等と連携を図った学校園の割合(71.2%)</p> <p>医療機関等と連携を図った学校園の割合(100%)</p> <p>福祉機関との連携を図った学校園の割合(100%)</p> <p>特定行為対象者研修の研修内容に満足していると感じた教師の割合は100%</p> <p>医療的ケアを要する子どもの保護者の満足度は100%</p> <p>看護師を配置しているすべての学校が、看護師派遣による医療的ケアを安全・安心に実施するための効果を美観している。</p> <p>中学校、高等学校連携シートを活用した学校の割合91.7%、前年度と比べて増加(R2年度58.3%)</p> <p>引継ぎを高校で行った学校は12校</p> <p>参加者アンケートによる満足度は100%であった。</p> <p>アレルギー等対応マニュアルの見直しを実施した学校(100%)</p> <p>対応の研修等を実施した学校の割合(R3:98%)</p> <p>サポーター及びボランティアの派遣によって子どもの支援が充実したと感じた学校は40(4件法)と増加した。言語面でのサポートを行なったことで、児童生徒との意識を円滑に行うことができた。</p> <p>ボランティア派遣により子どもへの支援が充実したと感じた学校は375(4件法)と増加した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、健康面の不安から学校に赴くことができず派遣を中止せざるを得ないボランティア員もみられたが、概ね充実した支援を行うことができた。</p>	B			
							学校教育課		
							学校教育課		
							学校教育課		
							社会教育課		
							学校教育課		
							学校教育課		
							社会教育課		
							学校教育課		
							学校教育課		

## 2 子どもの未来を切り拓くカの育成

## 基本的方向評価:B

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2021 記載内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
◆ いじめ、不登校、問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応	◎	●	「加古川市いじめ防止基本方針」及び「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」に基づき、いじめの未然防止、見逃しゼロを目指して、「学校生活に関するアンケート(アセス)」や「心の相談アンケート」を実施するとともに、「教育相談」を通じて、いじめの早期発見・早期対応に努めます。	学校生活適応推進事業 いじめ防止対策評価検証委員会運営事業	学校生活に関するアンケートにおいていじめが疑われる児童生徒の割合(2.5%) (R1: 3.7%) いじめ防止対策評価検証委員会の年3回実施	青少年育成課	B ・学校生活に関するアンケートにおいて、いじめが疑われる児童生徒(非登校関係が要支援領域)の割合は、2.8%である。 ・いじめ防止対策評価検証委員会を5月、10月、2月の年3回実施し、いじめ防止対策改善基本5か年計画の改訂を行った。 ・中学校生徒指導担当者等は計画通り実施し、学警連総校外指導連盟委員会などの研修会を実施した。 ・生徒指導担当者等参加者アンケートによる満足度(3.2(4件法))
◆ 生徒指導体制の充実			学校園・家庭・地域及び関係機関との連携・協力を生かし、少年非行の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。	生徒非行防止対策事業の推進	関係機関が参加する「市立府中中学校生徒指導担当者会」や同等の関係機関 ・生徒指導担当者等参加者アンケートによる満足度(3.2(4件法))	青少年育成課	B ・中学校生徒指導担当者等は計画通り実施し、学警連総校外指導連盟委員会などの研修会を実施した。 ・生徒指導担当者等参加者アンケートによる満足度(3.2(4件法))
			自立支援教室「ふれ愛教室」を継続実施し、学校復帰や立ち直りに向けた支援を行います。	自立支援教室「ふれ愛教室」の充実	個別支援計画の目標達成率80%		A ・学校復帰に向けた学習支援と体験活動を行った。 ・個別支援計画の目標達成率92%
		●	教育相談センターや少年愛護センターにおける教育相談の充実を図り、児童生徒やその家庭の困り事や悩み事に寄り添った支援を推進します。	家庭教育支援相談事業	教育相談センターの心理相談の終了割合(40%) (R1: 32.3%)		B ・心理相談員が実施した相談の終了割合は42%
			「スクールサポートチーム」を活用して、学校が抱える生徒指導上の諸問題の早期解決に向け、構成員の専門性を生かした助言等を行います。	スクールサポートチーム活用事業	学校からの要請に対する必要な対応(100%)		B ・学校からの要請に対し、スクールサポートチーム構成員の専門性を活かし、適切な支援を行った。(100%)
◆ 子どもの心に寄り添う相談体制の充実			いじめや不登校及び問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図るための教職員の資質向上に努めます。	学校生活適応推進事業	「学校生活適応推進研修会」参加者アンケート評価平均(3.5(4件法)) (R1: 3.5)	青少年育成課	A ・4月、2月 学校生活適応推進研修会(3.7) ・5月 教育相談スキル研修会(3.7) ・8月 学級経営に資する研修会(計4回3.5) ・令和3年度のSSWの総対応件数は1204件で内容は不登校・登校遅滞の相談、発達障害を中心とした様々な相談(二対応している。また、要請による「スクールソーシャルワーカー活用事業」は「アセス」では、SSWの専門性を生かした支援や家庭と学校・関係機関との連携強化など様々な場面で活動した研修会がある一方、1校1校に開く時間が少ないことでの課題を挙げる学校が多かった。(3.7) ・令和3年度より設置した学校支援SWの活動状況は総対応件数として568件で学校や家庭に訪問しての支援であったり、関係機関との連携、調整役としてSSWに助言する形でも活動した。
			「心の専門家」であるスクールカウンセラーや「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置するとともに、緊急対応が必要な場合に教育相談センターの学校支援カウンセラー及び学校支援ソーシャルワーカーを派遣するなど、児童生徒や保護者の心のケアに対応する体制の充実に努めます。	スクールサポートチーム活用事業 スクールソーシャルワーカー活用事業 家庭教育支援相談事業	スクールソーシャルワーカー活用事業状況調査(4.0(5件法)) (R1: 3.8)		B ・令和3年度のSSWの総対応件数は1204件で内容は不登校・登校遅滞の相談、発達障害を中心とした様々な相談(二対応している。また、要請による「スクールソーシャルワーカー活用事業」は「アセス」では、SSWの専門性を生かした支援や家庭と学校・関係機関との連携強化など様々な場面で活動した研修会がある一方、1校1校に開く時間が少ないことでの課題を挙げる学校が多かった。(3.7) ・令和3年度より設置した学校支援SWの活動状況は総対応件数として568件で学校や家庭に訪問しての支援であったり、関係機関との連携、調整役としてSSWに助言する形でも活動した。
◆ 不登校児童生徒への支援の充実と多様な教育機会の確保			適応指導教室「わかば教室」の運営や小集団体験活動「アタック・ゴー」及び体験活動「ア・スペース」の実施、各中学校のメンタルサポートと連携したメンタルサポートの取組を通して、学校生活への適応と社会的自立を促すために個々の児童生徒の状況に応じた支援を充実させます。	不登校児童生徒適応指導事業 メンタルサポート事業	不登校生徒等の進学及び就職割合(95%) (R1: 90.2%)	青少年育成課	B ・わかば教室通学生徒の進学及び就職割合は100% ・不登校生徒全体の進学及び就職割合は94.1%
			公的機関及びフリースクール*等の民間施設との連携を図ります。	不登校児童生徒適応推進事業	不登校児童生徒の学校外での施設等における支援の割合(16%) (R1: 11.1%)		B ・不登校児童生徒の学校外での施設等における支援の割合はわかば教室、フリースクールを合わせて14.2%である。

### (10) 誰もが安心できる環境づくり(重点目標評価:B)

### 3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

### 基本的方向評価:A

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2021 記述内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
<b>(1) 教育を支える仕組みの確立(重点目標評価:B)</b>							
◆ 教育委員会の機能の充実			市長と教育委員会が、本市教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携することにより効果的な教育行政の推進を図ります。 教育委員会が教育環境の状況や地域・保護者のニーズをより把握できるよう、教育委員の研修への積極的な参加や、授業参観や施設の見学等を含めた学校園訪問*を実施します。	総合教育会議等の機会による市長と教育委員会の連携の推進 教育委員による学校園訪問	総合教育会議や懇談会など、市長と教育委員会が協議する会議の実施(年2回) 学校園訪問の実施回数(20回)	教育総務課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育会議を1回、教育懇談会を1回実施し、教育における課題等について市長と共有し、今後のあり方についての協議を行った。</li> <li>学校園訪問の実施回数は29回で、そのうち教育委員による訪問は1回であった。</li> </ul>
◆ 教育委員会及び学校園の取組に関する情報発信の充実			教育行政の更なる透明化を図り、市民の教育行政に対する関心をより高めるため、教育諸施策に関する情報の積極的な発信に努めます。 学校園の情報提供を促進するため、ホームページの活性化を図ります。	様々な媒体を活用した教育諸施策に関する情報発信 学校園ホームページの活用推進	市ホームページにおける教育諸施策に関する新たな情報発信ページの作成 ホームページ活用についての啓発回数(3回) ホームページを毎学期更新した学校園の割合(100%)	教育総務課 教育研究所 教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページにおいて、「かこがねスタスマートリンク」に関するページを作成し、市の主な教育施策について情報発信を行った。</li> <li>ホームページの活用に関する啓発について、3回実施した。</li> <li>ホームページの毎学期の更新について、全60学校園中55校(91.66%)が実施した。</li> </ul>
◆ 教職員の勤務時間の適正化			加古川市立学校教職員の業務の適正な管理に関する規則*に基づいて、教職員が所定の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量を適切に管理し、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。 全ての教職員が心身ともに健康で働けるように、メンタルヘルス*の保持増進に努めます。	「定時退勤日」「ノー会議デー」「ノー部活デー」を確立し、要するともにも、「記録簿」により在校等時間を適切に管理する。 全教職員対象のストレスチェックを活用し、適切な支援を行う。	「定時退勤日」「ノー会議デー」「ノー部活デー」の完全実施 月45時間超の時間外勤務がある職員の数前年年度比16%削減 月45時間超の時間外勤務がある職員の年間延べ人数前年年度比10%削減	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「定時退勤日」「ノー会議デー」「ノー部活デー」実施率100%</li> <li>月45時間超の時間外勤務がある職員の年間延べ人数前年年度比16%削減(2年度は4~5月が新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休校であったため、43年度との正確な比較が難しいため、6月~3月に限定して比較すると前年度比7%減となっている。)</li> </ul>
◆ チーム学校*としての体制づくり			学校長のリーダーシップのもと円滑な学校運営ができるよう支援します。	統合型校務支援システムの有効活用 様々な教育課題の解決に向けた体制・仕組みづくりの強化を図る。	統合型校務支援システム操作研修の実施(年2回) 統合型校務支援システムの有効活用 様々な教育課題の解決に向けた体制・仕組みづくりの強化を図る。	教育研究所 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神疾患による新たな病気体眠取得者数3名減</li> <li>校務処理の効率化が図られたと感じた学校の割合(87.8%)</li> <li>特別支援学校は成績処理において様式が揃ったため効率化の実現を得られにくい状況ではあるが、小中学校のみで見れば90.0%と高い割合となっており、効果は高い。</li> <li>統合型校務支援システム操作研修 実施回数(2回)</li> <li>主幹教諭を配置した学校100% 主幹教諭の人数1名減</li> <li>定例校長会を年12回実施</li> <li>定例教頭会を年9回実施</li> </ul>

### 3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

### 基本的方向評価:A

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2021 記述内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
<b>(12) 教職員の資質向上 (重点目標評価:A)</b>							
◆新たな教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実	●	●	教育研究所の研修計画に基づく講座等を活用しながら、経験年数や職責に応じた研修を系統化し、効果的な研修を実施します。	初任者研修の充実	・実施回数(年3回) ・参加者アンケートによる、研修内容満足度(85%)	教育研究所	A
			◆新たな教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実	教育研究所の研修計画に基づく講座等を活用しながら、経験年数や職責に応じた研修を系統化し、効果的な研修を実施します。	各種研修講座の充実		・参加者アンケートによる、研修内容満足度(85%) ・実施回数(年28回)
◆「指導と評価の一体化」のための学習評価の充実	●	●	専門性をもった大学関係者による研修や共同研究等を実施し、授業力の向上に努めます。	大学教授との実践共同研究の推進(授業実践力向上研修)	・参加者アンケートによる、研修内容満足度(80%) ・実施回数(年6回)	学校教育課	A
			指導主事の計画的な学校園訪問を通して、教職員の保育・授業の指導力向上を支援します。	要請訪問(年100回)	要請訪問(年100回)		A
◆大学等と連携した研修体制の構築	●	●	臨時任用教職員の教育力の向上に向けた研修の充実を図ります。	様々な教育課題に対応した臨時任用教職員対象の研修を実施する。	参加者アンケートによる満足度(3.5/4件(法))	学校教育課	B
			◆「指導と評価の一体化」のための学習評価の充実	指導方法や計画の改善を図る「指導と評価の一体化」の実現を目指すため、学習評価の信頼性を高める研修の充実を図ります。	学習評価の研修会		・学習指導や学習評価に関する研修(2回) ・学習指導と学習評価の計画と作成を教職員同士が協力して取り組んでいる。と肯定的に回答した学校の割合比増(R1:小学校100%、中学校91.7%)※
◆非運行為・ハラスメントの防止	●	●	大学関係者との実践共同研究や研修等を実施し、教職員の専門的な知識・技能を高めるとともに、指導力の向上に努めます。	大学教授との実践共同研究及び研修等の推進	大学との共同研究、研修会の実施回数(年6回)	学校教育課	B
			◆非運行為・ハラスメントの防止	学校全体の信用・信頼を大きく損なうことがないよう、体罰等の非運行為及びハラスメントの根絶に向けた研修の充実を図ります。	非運行為や各種ハラスメントの防止等、教員の資質向上を図るための研修を実施する。		教職員の非運行為、ハラスメントの防止に向けた全教職員を対象とした職場研修実施率100%

### 3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

### 基本的方向評価:A

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2021 記述内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
<b>(13) 安全・安心な教育環境の整備(重点目標評価:A)</b>							
◆ 学校施設老朽化への安全・安心な学校給食の提供	◎	●	児童・生徒の教育環境を整備するため、和式トイレの洋式化改修工事を実施します。 学校園施設長寿化計画に基づき、学校園施設の老朽化対策を行います。	トイレ洋式化率の向上 トイレや外壁を中心とした改修工事の実施	トイレ洋式化率の前年度比増(R2:小学校58.07%、中学校58.55%) トイレ改修(小学校3棟・中学校1棟・幼稚園1棟) (仮称)神野台学校給食センターの供用開始 ・受配校の配膳室整備(2校)	教育総務課 学務課	・トイレ洋式化率を向上することができた。(R3:小学校66.67%、中学校67.92%) ・数値目標としていたトイレ改修工事について、全て実施することができた。 ・神野台学校給食センターと受配校(2校)の配膳室整備を完了し、9月から市内全12中学校で給食の提供を開始した。 ・アレルギー対応(乳、卵)が必要な児童・生徒へ除去食を提供した学校(100%)
◆ すべての子どもへの安全・安心な学校給食の提供	◎		学校給食物アレルギー等対応マニュアル*に基づいた支援を行います。 学校園の教材・教具の充実*に努めます。	食物アレルギー等対応マニュアルの活用(学校給食におけるアレルギー対応除去食の提供) 理科教育に係る物品の購入	アレルギー対応(乳、卵)が必要な児童・生徒へ除去食を提供した学校(100%) 理科教育設備整備費等補助金交付要綱別記2-1に占める整備済率前年度比増(R2:小学校40.6%、中学校39.4%)	教育総務課	・アレルギー対応(乳、卵)が必要な児童・生徒へ除去食を提供した学校(100%) ・理科教育設備整備済率は、中学校41.2%(1.8%増)であったが、小学校40.3%(0.3%減)であった。
◆ 学校規模の適正化	◎		「加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針」に基づき、子どもにとってよりよい教育環境を確保するための取組を進めます。とりわけ、小規模化の著しい両社地区において、施設一体型の義務教育学校*の開設に向けて、具体的な協議を進めます。	両社地区小中一貫校開校準備事業 ・小中一貫校建設事業	両社地区義務教育学校等増設案設計の実施(100%)	教育総務課	・数値目標の通り、設計を完了することができた。
◆ 安全対策の推進		●	「不審者情報マップ*」や、「子ども安全ネット*」をより効果的に活用するため、各サービス*について周知を図ります。 通学路の危険箇所について、道路管理者等関係機関と連携し、安全対策を推進するとともに、登下校時の安全確保に努めます。 校間や地域との実践的な防災訓練の実施等、家庭や地域と連携した防災体制の充実を図ります。	校園長会を通じた地域の方や保護者への周知 通学交通安全プログラムの実施及び交通安全指導員の配置 合同防災訓練の充実	不審者情報マップのホームページアクセス数及び子ども安全ネット*の登録者数の前年度比増(R2アクセス数:1,719、R2登録者数:3,566) 通学路の危険箇所の調査及び合同点検の実施(6校) 交通安全指導員配置時の交通事故発生件数(0件) ・登下校中の交通事故等発生件数(100件未満) 主体的に行動する力を育成するために工夫した防災(避難)訓練を実施している学校の割合比増(R2:30%)	教育総務課 学務課 学校教育課	・不審者情報マップのHP数及び子ども安全ネット*の登録者数:9,189、R3登録者数:3,680) ・通学路の危険箇所の調査及び合同点検を実施した(6校) ・交通安全指導員配置時の交通事故発生件数(0件) ・登下校中の交通事故等発生件数(95件) ・主体的に行動する力を育成するために工夫した防災(避難)訓練を実施している学校の割合比増(R3:42%)
			「子どもを守る110番の家*」の加入を促進し、地域ぐるみで子どもを守り育てるという意識の高揚に努めます。	「子どもを守る110番の家」の設置	前年度と同程度の「子どもを守る110番の家」新規加入数(R2:21件⇒R3:46件)	青少年育成課	・新規加入件数65件
◆ 感染症等の予防対策	◎		子どもへの教育・保育を授ける権利を持続的に保障していくため、組織的な危機管理を進めるとともに、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減することに努めます。 感染症等に対する正しい理解を普及啓発と、危機管理マニュアルに基づいた取組の充実を図ります。	学校園等における感染症の予防対策 学校保健委員会開催	新型コロナウイルス感染症の予防対策に係る学校園等への啓発 ・感染症等への理解を深める授業の実施率(100%) ・マニュアルに基づいた教育活動の実施率(100%)	教育総務課 幼児保育課 学校教育課	・国や県の方針を参考に学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを更新し、校園委員会において予防策に係る学校園への指導を徹底した。 ・学校園訪問などで各校園を訪れた際に、感染対策について確認し、実施方法などについて確認した。 ・卒業計画における感染症等への理解を深める授業の実施率(100%) ・マニュアルに基づいた教育活動の実施率(100%) ・実施例・実施手順への感染対策の記載や、指導主事が学校行事等訪問時に確認を行うなど、各校園において感染症対策を確実に実施できた。

## 4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

## 基本的方向評価:A

具体的な方針	取組事項	教育ビジョンに記載の取組目標	教育アクションプラン2021 記述内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
⑭ 人生100年時代*を支える学びの推進(重点目標評価:B)	◆ 図書館の利用促進	◎	加古川図書館のJR加古川駅南側から21ビル6階への移転に伴い、より多くの市民が利用できる環境整備を図ります。	・若者や勤労者、子育て世代等に向けた蔵書の充実 ・隣接する書店や子育てプラザ等との連携による事業の展開	移転後の平均貸出人数(加古川:月10,600人) 〔移転前(R1):月平均8,943人〕	中央図書館 スポーツ、文化課	A
			住民の自己学習の支援と読書活動の機会を提供するため、講演会や講座を実施します。	・読書講演会、読書講座の開催 ・時節に応じた特集本の展示	・読書講演会(中央:年1回、60人) ・読書講座(中央:年2回、各50人) ・特集本コーナーの設置(4館合計:年110回)		B
			高齢者や来館が困難な障がい者等に対するサービスを提供するなど、利用環境の向上を図ります。	・大活字本の充実 ・視覚障がい者等に対するサービスの充実	・大活字本の受入強化(4館合計:年150冊) ・サビ工図書館の年間利用(中央:60冊)		B
			電子図書を含め、計画的かつ多角的に資料収集と提供に努め、利用の促進を図ります。	電子図書を含めた資料の収集及び提供(閲覧、貸出)の強化	・新刊受入冊数(開架図書数の7%) ・年間貸出冊数(4館合計:160万冊) ・電子書籍の継続的な収集(中央:年200点)		B
			より多くの子どもや親子が自然と触れ合えるよう、野外活動や天体観測などの自然体験プログラムの充実を図ります。	自然体験活動指導事業の充実	・小・中学生を対象としたキャンプを実施(年5回) ・保護者アンケートによる満足度(85%)		B
			学校教育関係、社会教育団体のみならず一般利用も認める利用形態について検討し、利用促進を図ります。	少年自然の家・野外活動センターの利用率向上	・令和3年度 18件 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策として、受入団体数の制限や消毒期間を設定したため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月にキャンプを中止したが、後日新たにキャンプを企画・実施し、年間5回実施した。		B
			市民の生涯学習に対する関心や意欲の向上を図るとともに、市民ニーズを的確に捉え、若い世代も含めた幅広い世代が楽しみ、学び、つながる講座の充実を図ります。	公民館が実施する講座の向上を図るとともに、市民ニーズを的確に捉え、若い世代も含めた幅広い世代が楽しみ、学び、つながる講座の充実を図ります。	・公民館実施講座に依る参加者アンケートによる満足度(97%) ・延べ受講者数(30,000人) ・事業に参画するボランティア人数(延べ120人)		B
			公民館が実施する講座の修了者に、ボランティアとして地域活動や学校支援活動への参加を呼びかけるなど、学びと実践の一体化を推進します。	公民館が実施する講座の修了者等が学校園で活動している公民館数(12館)	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての館で実施することはできなかったものの、4館において、公民館が実施する講座の修了者が、普遊び体験ボランティアや臨み前かせボランティア等として学校園で活動を行い、学びと実践の一体化に資する取組を推進することができた。		B
			子どもが公民館で体験活動を行うなど、相互の交流を推進します。	子どもが公民館で体験活動を行うなど、相互の交流を推進します。	公民館チャレンジ実施事業数(300回)		B
			◆ 公民館における講座の充実	◆ 公民館における講座の充実	◆ 公民館における講座の充実		◆ 公民館における講座の充実

## 4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

## 基本的方向評価:A

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2021 記述内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価
◆ 人権教育等の学習機会の充実		●	各地域において、互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指した人権学習・交流活動(町内懇談会等)を行います。	各地区人・同協内における研修等の実施	・各地区人・同協主催の研修会の開催(年1回) ・町内会懇談会の実施率(95%)	人権文化センター	・計画準備されていたが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった校区人・同協主催の研修会、ならびに町内会懇談会が多かった。
			市民の人権意識向上を目指して、人権文化センター及び加古川市人権同和教育協議会*が主催の研修・啓発活動を行います。	人権ひろば、人権フォーラム、ハートフルフェスタ、ウインターステージの実施	参加者アンケートによる満足度(85%)		・ハートフルフェスタとウインターステージは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できなかった。 ・人権ひろば、人権フォーラムの参加者アンケートによる満足度は92%であった。
◆ 文化財の保護と活用の推進			〔人権を大切に〕する市民運動推進強調月間(8月)や「人権週間(12月)」における小・中学生の作品を活用した人権啓発活動を行います。	人権啓発作品による児童生徒の事業への参画	全学校の人権啓発作品(8月)への参加率(95%)	市民活動推進課	・全小中養護学校参加率は100%であった。
			互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現という共通理念のもと、市内の各団体との連携推進を行います。	市内の各団体との連携	・加古川市人権・同和教育協議会総会における各団体の出席率(85%) ・加古川市人権・同和教育協議会常任理事会における各団体の出席率(85%)		・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市人権・同和教育協議会では総会を書面決議とした。 ・常任理事会の出席率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による職場での行動制限により、欠席を余儀なくされる方が多くおられ、75%と目標を下回る結果となった。
			〔第5次加古川市男女共同参画行動計画*〕に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習内容の充実を図ります。	男女共同参画セミナー等の内容の充実	・男女共同参画セミナーの開催(月1回) ・参加者アンケートによる満足度(95%)	社会教育課	・男女共同参画セミナーを15回(月1回以上)開催し、男女共同参画社会の実現に向けた学習内容の充実を図ったが、参加者アンケートによる満足度は90.85%であった。
			重要な文化財を市指定文化財に指定します。	地域人材育成・事業の推進(公民館登録団体等利用者を対象とした人権教育の推進)	・人権研修等を実施している公民館数(12館) ・参加者アンケートによる満足度(95%)		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、人権研修等を実施できた館は7館にとどまったものの、全館で人権ポスターや標語を掲示することで、人権尊重の意識を高める取組を行った。 ・参加者アンケートについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、十分なアンケート調査を実施することはできなかった。
			指定文化財の修理や管理等を行うことで適切な保存を図ります。	文化財の保護、調査、普及、活用事業の推進	市指定文化財の指定件数(年1件)	文化財調査研究センター	・木造金剛界大日如来生像1件を市指定文化財に指定した。これにより当該文化財が市民に周知されることにも今後必要な保護措置を講じることができるようになった。
			指定文化財に対する理解を深め保護意識を育むため文化財の公開と情報発信を行います。	文化財を活用した学習機会の推進	指定文化財の修理又は保護整備等件数及び修理又は保存管理補助件数(年5件)		・県指定文化財本間家住宅の茅葺屋根の修理、県中瀬西条藩幸敷地等の遺構整備及び地元町内会が事業主体の県指定文化財石造至願印塔保存整備事業を含む5件の保存管理事業への補助を実施することで、指定文化財の適切な保存を図ることができた。(年7件)

## 4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

## 基本的方向評価:A

具体的な方針	最重要取組事項	教育ビジョンに記載の評価指標	教育アクションプラン2021 記述内容	関連事業名・事業実施内容	成果指標(数値目標)	担当所属	評価		
◆ 多様なニーズに応じたスポーツの提供	◎	●	「加古川市スポーツ推進計画」に基づき、市民だれもがスポーツに親しみ、つながる共生社会の実現を図るため、様々な活動機会を提供します。	スポーツイベントの開催	・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供に満足している成人の割合95% ・スポーツイベント等の参加者アンケートによる満足度(80%)	スポーツ・文化課	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツイベントを開催できなかった。		
			東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとしての取組を推進します。	スポーツ体験会や講習会などスポーツを通じたホストタウン事業の支援及び実施	参加者アンケートによる満足度70%		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツ体験会や講習会を実施できなかった。(オンラインによるオンライン体験会や、選手とホストタウンの児童との交流を実施。)		
		●	加古川市スポーツネットワーク委員会*を中心としたスポーツ団体との連携を密にし、生涯スポーツ及び障がい者スポーツの普及促進を図ります。	スポーツ関係団体との連携	スポーツ団体と連携して実施したイベント回数(12回)		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施回数にはつながりませんが、市主催の特定保健指導員市民団体主催のスポーツ体験会や、スポーツ推進委員家庭訪問、生涯スポーツ及び障がい者スポーツの普及促進を図りました。(2回)		
			加古川市スポーツネットワーク委員会が主催する加古川スポーツカーニバル*等を通じて、市民のスポーツ実施率の向上を目指します。	加古川市スポーツネットワーク委員会の活動支援	加古川市スポーツカーニバル等の参加者(参加者2,800人)		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツ体験会や講習会を実施できなかった。		
			身近で気軽にスポーツができる環境づくりのため、加古川総合スポーツクラブ*への加入促進と支援を行います。	総合型地域スポーツクラブの支援	スポーツライフセミナーでのスポーツクラブPR実施率(100%)	スポーツ・文化課	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツライフセミナーを実施できなかった。		
			ランジ体操等、生活にスポーツを取り入れるきっかけづくりのため、壮年層や子育て世代を対象に「スポーツライフセミナー*」を、スポーツ推進委員*が中心となって、小学校等で実施します。	スポーツ推進委員活動の推進	スポーツライフセミナーの参加者アンケートによる満足度(98%)		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツライフセミナーを実施できなかった。		
			市民の体力・健康づくりをより広く普及するため、加古川市体育協会を通して、各種のスポーツ活動を支援します。	体育協会の活動支援	健康・体力づくり事業の一般参加者の割合が全体の30%(全体参加者数【体育協会委員を含む】の30%が一般参加者【非協会員】)		・参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅減少となったが、一般参加者の割合は45%が前年度比増(前年度は28%)となった。		
			東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシー*創出に向けた取組を進めます。	スポーツボランティア活動の充実	・スポーツボランティア登録人数(90人) ・スポーツボランティアとして活動したサポーターのアンケートによる満足度(70%)	スポーツ・文化課	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京2020オリンピック競技大会の事前合宿が中止となったため、予定していたスポーツボランティア活動を実施できなかった。		
					スポーツボランティア活動の充実				・体験活動の満足度(4.85(5件法)) ・オリンピック・パラリンピックに興味を持った児童生徒の割合は約8割となっている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、体験活動が急遽中止となった若者が2校あったが、参加校へのアンケートでは満足度が90%を超えた。 ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において約8割が肯定的回答をしており、スポーツへの関心・意欲を高めるとともに、スポーツを支えるボランティア意識の向上につながった。
		◆ スポーツボランティアの確保・養成			オリンピック・パラリンピック教育推進事業			学校教育課	

### (15) 地域におけるスポーツ環境の整備(重点目標評価:A)

## (2) 最重要取組事項に係る事務事業評価シート

※教育アクションプラン2021管理表（8P～23P）において、「最重要取組事項」に「◎」が付いている項目が対象

### ■事務事業評価シート一覧

基本的方向	
	重点目標
	事務事業名
1	地域総がかりの教育
	① 地域とともにある学校づくり
	地域とともにある学校づくり推進事業
	② 連続した学びを支える学校園連携ユニット
	「学校園連携ユニット」推進事業の推進
2	子どもの未来を切り拓く力の育成
	⑤ 未来を拓く学びの推進
	未来を拓く学び推進事業（協同的探究学習）
	英語活動支援事業
	⑥ 超スマート社会（Society5.0）に必要な学び
	G I G Aスクール運営事業(◆G I G Aスクール構想の実現)
	G I G Aスクール運営事業（◆I C Tを活用した学習活動の充実）
	⑦ 豊かな心の醸成
	人権教育の充実
	道徳教育の充実
	道徳教育・人権教育の推進
	⑩ 誰もが安心できる環境づくり
	「心の絆プロジェクト」の推進
	個別の教育支援計画等の活用
	学校生活適応推進事業推進
3	質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備
	⑬ 安全・安心な教育環境の整備
	トイレ洋式化率の向上
	中学校給食準備事業
	・両荘地区小中一貫校開校準備事業
	・小中一貫校建設事業
	・学校園等における感染症の予防対策

4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備	
⑭	人生100年時代を支える学びの推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者や勤労者、子育て世代等に向けた蔵書の充実</li> <li>・隣接する書店や子育てプラザ等との連携による事業の展開 (加古川図書館移転事業)</li> </ul>
⑮	地域におけるスポーツ環境の整備
	オリンピック・パラリンピック教育推進事業

事務事業名	地域とともにある学校づくり推進事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

## 【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成30年度～永年
事業区分	⑥市施策事業(臨時)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、社会教育法、かこがわ教育ビジョン、教育アクションプラン

## 【事業概要】

現状と課題	子ども達の連続した学びと育ちを支援していくためには、学校園・家庭・地域が協働した取組が必要であり、その実現に向けて持続可能な仕組みづくりが求められている。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	学校園・家庭・地域がめざす子ども像を共有し、その実現に向けて、協働する仕組みを構築し、地域とともにある学校園づくりを推進する。
対象 ※誰、何に対して	市内幼稚園・小学校・中学校・養護学校の幼児・児童・生徒、教職員、保護者等
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	地域とともにある学校園づくりを進めるため、学校運営協議会*を設置したコミュニティ・スクール*を導入する。

## 【コスト】

		令和3年度(決算見込)
事業費合計		2,355 千円
財源内訳	国庫支出金	0 千円
	県支出金	0 千円
	地方債	0 千円
	その他特財	0 千円
	一般財源	2,355 千円

## 【会計】

会	計	01一般会計
款		10教育費
項		01教育総務費
目		03教育指導費
細	目	085地域とともにある学校づくり推進事業

## 【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	218 千円	958 千円	1,551 千円	2,355 千円

## 【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	地域住民が学校園運営に参画する本事業は、これから大きく変化する社会を生き抜くことができる子どもたちの育成に大変重要であり、さらなる充実が求められる。

事務事業名	地域とともにある学校づくり推進事業	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【対象】

対 象	名 単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市立の学校園に通う幼児・児童・生徒数	人	23,375	22,884	22,557	22,213
市内教職員	人	1,483	1,547	1,587	1,481

【事業実績】

活 動 指 標 名	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校運営協議会設置校園数	校園	1	19	33	44
活 動 指 標 分 析 結 果	本市においては学校運営協議会設置が順調に進み、令和3年度からは市内全ての小・中・養護学校がコミュニティ・スクールとなった				

【事業成果】

成 果 指 標 名	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目 標 値
学校運営協議会を設置した学校のうち学校運営協議会により、教育活動の改善に取り組んだ学校園の割合	%	100	100	100	100	R6	100
家庭や地域と協働した取組により教育活動が充実した学校の割合※1	%	98	90	—	95	R6	95
成 果 指 標 分 析 結 果	学校運営協議会による協議の結果、学校園・家庭・地域が協働した活動が充実していくと考えられる。						

※1 全国学力・学習状況調査 学校質問紙

事務事業名	学校園連携ユニット推進事業	部 名	教育指導部
		課 名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	01心豊かに暮らせるまち
政策	01子どもの健やかな成長を支援する
施策	05教育環境の充実
事業実施期間	平成17年度～永年
事業区分	⑤ 市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学習指導要領、かがわ教育ビジョン

【事業概要】

現状と課題	本市では平成17年度から各中学校区を「ユニット」とし、就学前から中学校卒業までを見通して、子ども達の学びの連続性を意識した取組を進めてきた。 今後は、各ユニットごとに「最重点取組事項」を設定し、地域の特色や子どもたちの実態に合わせた教育を進めていく必要がある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	就学前から継続、一貫して指導することで、小1プロブレム*や、中1ギャップ*の緩和を図る。中学校区の実態に応じた特色ある取組を実施することで、地域総がかり教育を推進する。
対象 ※誰、何に対して	本市内の認定こども園・幼稚園・保育所(公立法人を問わず)・小学校・中学校・養護学校の幼児・児童・生徒、教職員、保育士、保護者、地域住民
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	中学校区を一つの単位(ユニット)として、その地域の学校園が相互に連携し、家庭、地域とも連携を図りながら子どもの連続した学びや育ちを支援する。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)
事業費合計		2142 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	972 千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	1170 千円

【会計】

会 計	01一般会計
款	10 教育費
項	01 教育総務費
目	03 教育指導費
細 目	059 学校園連携ユニット推進事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	2827 千円	2459 千円	1999 千円	2142 千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	これからも就学前から中学校卒業までの連続した学びや育ちを支援していくためには必要な事業である。

事務事業名	学校園連携ユニット推進事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

## 【対象】

対象名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市内の学校園に通う幼児・児童・生徒	人	23375	22884	21163	22213
市内教職員	人	1483	1547	1587	1481
参加校数	校	104	106	107	107

## 【事業実績】

活動指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域コーディネーター数	人	19	19	19	20
学校園支援ボランティア数	人	2619	2957	2671	2613
活動分析結果	新型コロナウイルス感染拡大により、実施可能な活動内容が限られたため、ボランティア数は減少している。しかしながら、環境整備や見守り等の活動は前年度よりも増加している。地域コーディネーター数は前年より1名増となった。				

## 【事業成果】

成果指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
校種を超えた指導内容のつながりについて教職員の理解が深まったと感じた学校の割合	%	—	73	75	91.6	R6	83
不登校生徒の割合	%	3.6	4.2	4.78	5.97	R6	2
小1プロブレムや中1ギャップの緩和	ユニット	—	—	—	11	R6	10
成果分析結果	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施可能な活動内容が限られていたが、密を避ける等工夫して活動を行った。不登校生徒については増加しているが、臨時休校や感染への不安等、さまざまな要因が影響していると考えられる。						

事務事業名	未来を拓く学び推進事業(協同的探究学習)	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	02義務教育を充実する
事業実施期間	平成30年度～永年
事業区分	⑥市施策事業(臨時)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学習指導要領、かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

【事業概要】

現状と課題	全国学力・学習状況調査や国際学力調査の結果から、日本の児童生徒の思考力・判断力・表現力に課題があり、授業の改善が必要である。そこで、各学校では、授業研究を行い、課題解決に向け取組を進めている。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	協同的探究学習*に基づいた授業実践を行うことで、市内児童生徒の学力向上を図る。
対象 ※誰、何に対して	市内の小学校・中学校・養護学校の児童生徒
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	本市の学力・学習状況を分析し、その実態に即した授業改善プランの作成など、学力向上策の検討・提案及び推進を図る。改善プランに基づいた授業実践を全市で行うとともに、パイロット校による成果を全市に広げる。合わせて、評価検討委員会において、学習評価について検証を行う。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		1040 千円	
財源内訳	国庫支出金	千円	
	県支出金	千円	
	地方債	千円	
	その他特財	千円	
	一般財源	1040 千円	

【会計】

会	計	01一般会計
款		10教育費
項		01教育総務費
目		03教育指導費
細目		083未来を拓く学び推進事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	1166 千円	1278 千円	437 千円	1040 千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	児童生徒の学力向上に向けた取組と教員の授業改善に関する取組は充実してきている。今後も全ての学校、全ての教科で研究を進め、協同的探究学習の視点に立った指導助言を行うなど、学力向上に向けた取組を継続していく必要がある。

事務事業名	未来を拓く学び推進事業(協同的探究学習)	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【対象】

対象	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市内教職員	人			1,483	1,428	1,449	1,481
市内の学校に通う児童・生徒数	人			21,701	21,410	21,163	20,825

【事業実績】

活動指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指導助言回数	回			127	130	35	104
活動指標分析結果	令和3年度については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大幅に減ってしまった指導助言の回数が回復してきており、各校の研究に対して、指導主事による協同的探究学習の視点に立った指導助言が行われている。						

【事業成果】

成果指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
習得・活用・探究の指導方法を改善した学校の割合 ※1	%			小:89.3% 中・養:75.0%	小:92.9% 中・養:83.4%	-	小:96.4% 中:83.4%	令和6年度	100
話し合いで自分の考えを深めた児童生徒の割合 ※2	%			小:82.6% 中・養:73.5%	小:77.9% 中・養:71.6%	小:69% 中:77.6%	小:80.6% 中・養:78.1%	令和6年度	93
成果指標分析結果	指導方法の改善については、少しずつ目標値に近づいており、協同的探究学習を核とした授業改善により、児童生徒の学力向上と学習意欲の向上、自己肯定感の育成につながる取組を進めることができている。児童生徒の主体的・対話的で深い学び*については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり制限された中ではあるが、影響を受けず数値は上昇している。今後も協同的探究学習を核とした授業づくりにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことで、児童生徒の学力向上に資する取組を進める。								

※1 全国学力・学習状況調査 学校質問紙

※2 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

事務事業名	英語活動支援事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	02義務教育を充実する
事業実施期間	平成22年度～永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学習指導要領、かがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

【事業概要】

現状と課題	国から「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言」や「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」が示されるなど、使える英語、話せる英語が求められている。さらに、令和3年度には、中学校において新学習指導要領が完全実施され、よりいっそうの「使える英語力」が必要になる。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	自己チェックによる評価やパフォーマンス評価の結果を通して、児童生徒が自分の到達度を把握し、さらなる向上に向けて意欲を高めるとともに、教師は、結果に基づいた授業改善を行う。
対象 ※誰、何に対して	市内の学校園に通う幼児・児童・生徒
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	リストを用いて、授業の振り返りをするとともに、学期ごとに、自分の到達度を把握するチェックリストを活用する。また、使える英語力の向上に向けてパフォーマンステスト*を実施する。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		89,319 千円	
財源内訳	国庫支出金	千円	
	県支出金	2,090 千円	
	地方債	千円	
	その他特財	千円	
	一般財源	87,229 千円	

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	01教育総務費
目	03教育指導費
細目	051英語活動支援事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	103,203 千円	101,648 千円	104,752 千円	89,319 千円

【総合評価】

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	国は、2020年度全面実施の新学習指導要領において、コミュニケーション能力の育成とともに「外国語を使って何ができるか」つまり「使える英語力」を目指している。これまで、本事業では、英語を通じたコミュニケーション能力の向上を図ることに重点を置き取り組んできたことで一定の成果が見られる。今後は、「使える英語力」の育成を目指し、ICT*の活用を通して、事業内容のさらなる充実を図っていくことが必要である。

事務事業名	英語活動支援事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【対象】

対象	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市内の学校園に通う幼児・児童・生徒	人			23,375	22,884	22,557	22,213

【事業実績】

活動指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ALTが保育園・幼稚園に派遣された回数	回			240	255	151	164
ALT派遣時間	時間			29,162.50	31,086.25	27,732.25	30,871.75
活動指標 分析結果	派遣回数・時間ともにコロナ前に戻りつつある。各校園の色々な場面で、子どもたちは生きた英語に触れ、英語を話す楽しさを実感できている。						

【事業成果】

成果指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目	標	値
チェックシートにおける目標達成率 ※1	%			76.7	75.2	77.4	70.6	令和6年度			75
パフォーマンステストにおける目標達成率 ※2	%			81.9	77.7	78.2	74.8	令和6年度			80
CEFR A1レベル相当以上を取得しているあるいはA1レベル以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合 ※3	%			47	43.9	44.8	45.2	令和6年度			60
成果指標 分析結果	チェックシート及びパフォーマンステストにおける目標達成率はやや減少しているが、英語活動の内容は充実してきており、子どもたちは、楽しみながら積極的にコミュニケーションを図っている。児童生徒がALT*とやり取りする活動が充実し、英語を使う機会の確保につながっている。CEFR A1相当の英語力を有すると思われる生徒の割合にその成果が見え始めている。										

※1 チェックシートとは、加古川市独自の中学校版CAN-DOリスト・小学校版ENJOYリストに基づいた児童生徒の自己評価アンケート。□

※2 パフォーマンステストとは、「話すこと」及び「書くこと」における「外国語表現の能力」を評価するために、面接やプレゼンテーション、スピーチ、エッセー・ライティングなどを使ったコミュニケーション能力を測るテスト。加古川市では、特に「話すこと」に重点を置いて実施する。

※3 CEFRとは、外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠で、外国語の習得状況を示す際に用いられる国際的ガイドラインのこと。6段階の共通参照レベルがあり、その中で、Aは基礎段階であり、CEFR A1は実用英語技能検定3級レベル相当。文部科学省は、中学校卒業段階の英語力の目標として、この基準を示している。

事務事業名	GIGAスクール運営事業	部名	教育指導部
		課名	教育研究所

【基本情報】

基本目標	02 心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01 子どもの健やかな成長を支援する
施策	05 教育環境の充実
事業実施期間	令和3年度～永年
事業区分	⑤ 市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律

【事業概要】

現状と課題	児童生徒に1人1台の端末、各学校の普通教室を中心に大型提示装置の整備、授業支援コンテンツの導入がされたことにより、学習環境が充実した。 学校における端末数が一気に増えたため、同時に利用すると通信状況が悪くなる場合がある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	国のGIGAスクール構想*に即応し、個別最適化された学びや主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT環境を整備する。
対象 ※誰、何に対して	市内全学校(小・中・特別支援学校)及び教職員
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全児童生徒に対して1人1台端末の貸与及び管理を行う。</li> <li>・高速大容量の通信ネットワークの導入・運用管理を行う。</li> <li>・授業で活用する学習コンテンツの導入を行う。</li> </ul>

【コスト】

		令和3年度(決算見込)
事業費合計		140,425 千円
財源内訳	国庫支出金	133,886 千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	6,539 千円

【会計】

会計	01 一般会計
款	10 教育費
項	01 教育総務費
目	04 教育研究費
細目	015 情報教育推進事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	— 千円	— 千円	— 千円	140,425 千円

【総合評価】

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	各学校の教室に同一のICT環境かつ1人1台端末が導入されたことにより学習環境が充実したが、全員が一斉に端末を利用する際などは、通信ができない場合も見受けられるため、通信環境の強化が必要である。

事務事業名	GIGAスクール運営事業	部名	教育指導部
		課名	教育研究所

【対象】

対象	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市内の小・中学校に通学する児童・生徒数	人			—	—	—	20,809

【事業実績】

活動指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
端末利用率	%			—	—	—	58
十分な通信環境の学校数	校			—	—	—	10
活動指標 分析結果	通信環境が十分でない学校が見受けられる。						

【事業成果】

成果指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
学習コンテンツ活用支援員によるICTの活用についての研修を行った学校	%			—	—	—	100		
ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合	%			—	—	—	96	令和6年度	100
端末や大型提示装置を活用し、授業ができる教員の割合	%			—	—	—	80.3	令和6年度	100
端末を使用した意見共有授業ができる職員の割合	%			—	—	—	61.4	令和6年度	100
成果指標 分析結果	児童生徒が端末を意見共有として活用する授業を行える教員がやや足りていない。								

事務事業名	教育研究調査事業(◆ICTを活用した学習活動の充実)	部名	教育指導部
		課名	教育研究所

【基本情報】

基本目標	02 心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01 子どもの健やかな成長を支援する
施策	05 教育環境の充実
事業実施期間	令和3年度 ~ 永年
事業区分	⑤ 市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律(文部科学省)

【事業概要】

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校のICT環境が整い、教職員のICT活用力の向上を目指した研修を計画・実施している。</li> <li>教職員のICT活用指導力の向上に向けた研究が必要である。</li> </ul>
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	ICTを有効活用した授業の研究を進め、教職員のICT活用指導力の向上を目指す。
対象 ※誰、何に対して	市内全学校(小・中・特別支援学校)教職員
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究員によるICTを有効活用した授業の研究推進。</li> <li>教職員のICT活用指導力の向上を目指した計画的な研修の充実。</li> </ul>

【コスト】

		令和3年度(決算見込)
事業費合計		221 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	221 千円

【会計】

会計	01 一般会計
款	10 教育費
項	01 教育総務費
目	04 教育研究所費
細目	005 教育研究調査事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	— 千円	— 千円	— 千円	221 千円

【総合評価】

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	授業でICTを活用できる教職員の割合が増加したが、ICT活用能力やICTを有効活用した授業力、ICT活用指導力等に差が見受けられる。学習コンテンツや授業支援ツールについての計画的な研修、児童生徒のICT活用能力の習得・向上に向けた新たな授業づくりについての研究が必要である。

事務事業名	教育研究調査事業(◆ICTを活用した学習活動の充実)	部名	教育指導部
		課名	教育研究所

## 【対象】

対象	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市内全学校(小・中・特別支援学校)教職員	人			—	—	—	1461

## 【事業実績】

活動指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ICT活用研修実施回数	回			—	—	—	12
研究員活動実施延べ回数	回			—	—	—	54
研究紀要発行部数	部			—	—	—	320
活動指標 分析結果	ICT活用研修を計画的に実施できた。 研究員活動・研究紀要発行で、ICTを活用した授業づくりの研究を広めることができた。						

## 【事業成果】

成果指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
授業でICTを活用できる教職員の割合	%			—	52	—※	70.8	令和6年度	100
成果指標 分析結果	授業でICTを活用できる教職員の割合が増加したが、さらなる割合の向上が必要である。 児童生徒のICT活用能力の習得・向上についての研究が必要である。								

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から対象となる研修会が中止となり、成果指標となるアンケート未実施

事務事業名	人権教育の充実に関する取組	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	02義務教育を充実する
事業実施期間	～ 永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、人権教育基本方針、かがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

【事業概要】

現状と課題	同和問題をはじめとする多くの人権課題への正しい認識を深めることが課題となっており、自他の命と心、人権を尊ぶ態度を育成することを大切にする気持ちや他人を思いやる心を育む人権教育の充実が求められている。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	人権教育を通して、児童生徒の自己肯定感を高め、いのちの大切さや自他に対する肯定的な態度を育成する。
対象 ※誰、何に対して	市立の学校に通う児童生徒
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	市教委主催で研修会を開催し、各校における取組について情報交換するとともに、小・中が連携した人権教育について協議を行う。それらを踏まえ、各校における人権教育の更なる充実を図る。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		千円	
財源内訳	国庫支出金	千円	
	県支出金	千円	
	地方債	千円	
	その他特財	千円	
	一般財源	千円	

【会計】

会計	
款	
項	
目	
細目	

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	千円	千円	千円	千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<p>毎年、全体計画や年間指導計画の見直しや指導の改善を図り、児童生徒の実態に即した教材や活動を取りあげ、児童生徒の人権感覚を磨くことに努めている。</p> <p>今後も、人権教育の充実を図りながら、自己肯定感を育むとともに、自他のいのちを尊ぶ児童生徒の育成と、今日的な人権課題に対する理解の促進を行う。</p>

事務事業名	人権教育の充実に関する取組	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【対象】

対象名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市立の学校に通う児童生徒数	人	21701	21410	21163	20825

【事業実績】

活動指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全体計画及び年間指導計画を見直した学校数	校	41	41	41	41
いじめに関する人権教育に取り組んだ学校数	校	41	41	41	41
活動指標分析結果	全体計画や年間計画の見直しを図り、すべての学校において、学校教育活動全体を通して、いじめに関する人権教育に取り組んでおり、いのちの尊さを実感するとともに、自己肯定感を育む取組が実施されている。				

【事業成果】

成果指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合 ※1	%	小:89.1 中:81.7	小:85.6 中:77.8	小:71.8 中:76.1	小:82 中:82.1	R6	90
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と考えている児童生徒の割合 ※1	%	小:97.0 中:95.8	小:98.2 中:96.5	小:94.4 中:100	小:97.5 中:97.0	R6	100
成果指標分析結果	<p>「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒の割合は増加しており、コロナ差別の未然防止や自己肯定感を育む人権教育の充実に取り組んだ。</p> <p>「いのちの大切さや自他に対する肯定的な態度を育成する」においては、いじめ問題や子どもの権利条約、新型コロナウイルス感染症等を取り上げた人権学習を通して、命の大切さ、相手を思いやる心や言葉がけの重要性について、理解を深めることができた。</p> <p>今後は、自己肯定感を高め、他者を思いやる児童生徒を育成するため、さらなる人権教育の充実に図る。</p> <p>※なお、令和2年度の児童生徒の割合は、小・中それぞれ2校の抽出校による結果である。</p>						

※1 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

事務事業名	道徳教育の推進	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	02義務教育を充実する
事業実施期間	～ 永年
事業区分	⑤ 市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、いじめ防止対策改善基本5か年計画、いじめ防止対策改善プログラム、いじめ防止基本方針

【事業概要】

現状と課題	いじめ問題などの課題に対して道徳性を育むことが課題となっており、いじめを防ぎ、自分自身のこととして課題に正面から向き合い、多面的・多角的に考え、議論していく「特別の教科道徳」の学習の充実が求められている。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	「特別の教科道徳」の授業を通して、児童生徒がいのちの大切さについて考えを深め、いじめ問題への対応の充実を図るとともに、自他に対する肯定的な態度を育成する。
対象 ※誰、何に対して	市立の学校に通う児童生徒
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	市教委主催で研究会や研修会を開催し、各校における取組について情報交換を行うとともに、教員の授業改善や指導力の向上に取り組み、各校における道徳教育の更なる充実を図る。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		千円	
財源内訳	国庫支出金	千円	
	県支出金	千円	
	地方債	千円	
	その他特財	千円	
	一般財源	千円	

【会計】

会計	
款	
項	
目	
細目	

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	千円	千円	千円	千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価 毎年、「特別の教科道徳」の年間指導計画の見直しや指導の改善を図り、児童生徒の実態に即した教材や活動を取りあげ、いのちの大切さについて考えを深められるよう努めている。 今後も、道徳教育の推進を図りながら、自他のいのちを大切にす児童生徒の育成を図るとともに、いじめ問題への対応の充実を図っていく。

事務事業名	道徳教育の推進	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【対象】

対象名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市立の学校に通う児童生徒数	人	21,701	21,410	21,163	20,825

【事業実績】

活動指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
いじめに関する教材の使用についての指導計画への明記	%	-	100	100	100
活動指標分析結果	「特別の教科道徳」の年間指導計画について見直しを図り、すべての学校において考え、議論する授業展開を進めている。また、全学年でいじめに関する教材を活用した「特別の教科道徳」の学習に取り組んでおり、いのちの大切さについて考える取組が実施されている。				

【事業成果】

成果指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
いじめに関する教材の使用についての計画への明記	%	-	100	100	100	R6	100
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合 ※1	%	小:97.0 中:95.8	小:98.2 中:96.5	小:94.4 中:100	小:97.5 中:97.0	R6	100
成果指標分析結果	すべての学校において、いじめに関する教材の使用が指導計画へ明記されており、授業実践に取り組んでいる。今後も、「特別の教科道徳」の授業を核として、学校教育活動全体を通じて児童生徒が命の大切さについて考えを深める授業と、学校における教育活動全体を通して行う道徳教育とを連動させながら、更なる道徳教育の充実を図っていく。 ※令和2年度の児童生徒の割合は、小・中それぞれ2校の抽出校による結果である。						

※1 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

事務事業名	道徳教育・人権教育の推進	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	02義務教育を充実する
事業実施期間	～ 永年
事業区分	⑤ 市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、人権教育基本方針、いじめ防止基本方針、加古川教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

【事業概要】

現状と課題	新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中で、感染症に関連したいじめや差別が問題となっており、適切な知識をもとに、自他のいのちを大切にす気持ちや他人を思いやる心を育む道徳教育や人権教育の推進が求められている。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	道徳教育や人権教育を通して、新型コロナウイルスをはじめとする感染症等への正しい理解を深めるとともに、感染症に対する偏見や差別を許さない態度を育成する。
対象 ※誰、何に対して	市立の学校園に通う幼児・児童・生徒
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	市教委主催で研究会や研修会を開催し、各校における取組について情報交換を行うとともに、教員の授業改善や指導力の向上、小・中が連携した人権教育について協議を行う。それらを踏まえ、各校における道徳教育や人権教育の更なる推進を図る。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		千円	
財源内訳	国庫支出金	千円	
	県支出金	千円	
	地方債	千円	
	その他特財	千円	
	一般財源	千円	

【会計】

会	計	
款		
項		
目		
細	目	

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	千円	千円	千円	千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<p>毎年、年間指導計画の見直しや指導の改善を図り、児童生徒の実態に即した教材や活動を取りあげ、いのちの大切さ、不当な差別や偏見、いじめを許さない児童生徒の育成を図るとともに、児童生徒の人権感覚を磨くことに努めている。</p> <p>今後も、道徳教育や人権教育の推進を図りながら、感染症に対する適切な理解を深めるとともに、自他のいのちを尊ぶ児童生徒の育成を図る。</p>

事務事業名	道徳教育・人権教育の推進	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【対象】

対象	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市内の学校園に通う幼児・児童・生徒	人			23,375	22,884	22,557	22,213

【事業実績】

活動指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新型コロナウイルス感染症に関する差別防止に向けた授業に取り組んだ学校の割合	%			-	-	-	100
活動指標分析結果	道徳教育や人権教育の全体計画や年間指導計画に感染症等への正しい理解を深める授業等を実施しており、差別や偏見を許さない態度を育成する取組が行われた。						

【事業成果】

成果指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
新型コロナウイルス感染症に関する差別防止に向けた授業に取り組んだ学校の割合	%			-	-	-	100		100
成果指標分析結果	すべての学校において、学校における教育活動全体を通して行う道徳教育や人権教育の中で、新型コロナウイルス感染症等に関する正しい理解を深める授業が行われた。また、新型コロナウイルス等を取り上げた道徳や人権学習を通し、命の大切さや、相手を思いやる心、言葉かけの重要性について理解を深めることができた。								

事務事業名	心の絆プロジェクト事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成25年度～永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学習指導要領、かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)、教育アクションプラン

【事業概要】

現状と課題	今、学校教育において、「いじめ問題」が生徒指導上の喫緊の課題となっている。その問題解決に向けては、さまざまな取組が必要であるが、まず、「いじめが起らない学校・学級づくり」等、未然防止に取り組むことが重要である。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	児童会・生徒会を中心にした自主的な活動を通して、望ましい人間関係、居場所、集団作りなど子どもたちの心の絆を深めるとともに、児童生徒の自己肯定感を高めることで、自他のいのちと心を大切にし、友だちのために行動しようとする子どもを育てる。
対象 ※誰、何に対して	市立の学校に通う児童生徒
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	「心の絆宣言」をもとに、各学校の児童会・生徒会が主体となり、その宣言の実現に向けた特色ある取組を行う。また、令和3年度テーマ「つながり愛 みとめ愛 愛のあふれる加古川に」に基づいた活動を推進することで、仲間とつながり、自他のいのちと心を大切にする児童生徒の育成を図り、「いじめを許さない みんなが楽しいと思える学校づくり」を推進する。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		803 千円	
財源内訳	国庫支出金	0 千円	
	県支出金	0 千円	
	地方債	0 千円	
	その他特財	0 千円	
	一般財源	803 千円	

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	01教育総務費
目	03教育指導費
細目	076いのちと心サポート事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	741 千円	697 千円	447 千円	803 千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	児童会・生徒会が主体となって「いじめを許さない みんなが楽しいと思える学校づくり」を推進する本事業は、子どもたちの心の絆の深まりや自己肯定感の向上、自他のいのちと心を大切にし、友だちのために行動しようとする子どもの育成に大変重要であり、さらなる充実が求められる。

事務事業名	心の絆プロジェクト事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【対象】

対象名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市立の学校に通う児童生徒数	人	21,701	21,410	21,163	20,825

【事業実績】

活動指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
「心の絆宣言」5項目全て実施学校数	校	40	40	40	40
仲間とのつながりを深める取組実施率	%	100	100	100	100
活動指標分析結果	全ての学校が心の絆宣言に基づいた取組を各校の特色をいかして、行っている。				

【事業成果】

成果指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と思う児童生徒の割合 ※1	%	小: 89.1 中: 81.7	小: 85.6 中: 77.8	小: 71.8 中: 76.1	小: 82.0 中: 82.1	R6	90
「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合 ※1	%	小: 75.5 中: 73.2	小: 78.2 中: 73.9	小: 73.2 中: 76.1	小: 78.5 中: 76.2	R6	78
担当者アンケートによる効果があったと回答した学校	%	—	小:96.4 中:75.0	小:100 中:100	小:100 中:100	R6	100
成果指標分析結果	令和2年度は評価資料となる調査が実施されず、抽出校による分析ではあるが、令和3年度は「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合がいずれも増加している。今後も児童生徒による自主的、主体的な活動を継続的に行い、心の絆を深めることができるよう取組を進める必要がある。						

※1 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

事務事業名	個別の教育支援計画等の活用	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	03特別支援教育を充実する
事業実施期間	～永年
事業区分	⑤ 市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	

【事業概要】

現状と課題	通常の学級には、発達障がい等のある幼児・児童・生徒が在籍している。特別な教育的支援が必要であると校 園内支援委員会等で協議した幼児・児童・生徒について、情報等を確実に引き継ぎ、指導や支援を組織的・継 続的かつ計画的に行うために、各校園全体で情報共有できる個別の教育支援計画*等の作成及び活用が必要 である。また、近年、放課後等ディサービスの利用が増加していることも踏まえ、福祉関係機関と情報交換を 行う際に、個別の教育支援計画を活用し、緊密な連携を図る必要がある。
目的 ※対象(誰・何)を どのような状態にし たいのか	学校園で個別の教育支援計画等を作成、活用することで、障がいのある幼児・児童・生徒は、継続した指導及び 支援を受けることができる。さらに、福祉関係機関と情報共有の際、個別の教育支援計画を活用することで、支 援内容を共有し緊密な連携を図ることができる。
対象 ※誰、何に対して	通常の学級に在籍する発達障がい等のある幼児・児童・生徒などで特別な教育的支援を必要とする子ども ※平成29年度までは通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒などで特別な教育的支援を必要とする子ど も
事業内容 ※目的達成のため の手段・手法	学校園において個別の教育支援計画等を作成し、活用の推進を図るため、個別の教育支援計画等を配付、研 修等を実施する。また、学校園が福祉関係機関との連携を図っていくために、障がい者支援課による福祉サー ビス等の説明や連携について研修等を実施する。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		千円	
財源内訳	国庫支出金	千円	
	県支出金	千円	
	地方債	千円	
	その他特財	千円	
	一般財源	千円	

【会計】

会	計	
款		
項		
目		
細	目	

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	千円	千円	千円	千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・ 効率性の視点をも とに総合的に判断 した評価	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒について、情報等を確実に引き継ぎ、 指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うために、各校園全体ならびに福祉関係機関等で情報共有でき る個別の教育支援計画等の作成及び活用が必要である。

事務事業名	個別の教育支援計画等の活用	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【対象】

対 象 名 単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒数	人	2,142	2,160	2,283	2,412

【事業実績】

活 動 指 標 名 単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
対象幼児・児童・生徒の個別の教育支援計画等の作成割合	%	80	87	86	82
活 動 指 標 分 析 結 果	特別支援教育研修部全体会や特別支援教育コーディネーター*等を対象の研修等において、個別の教育支援計画等による継続した支援の引継ぎの必要性について研修を行った。個別の教育支援計画等の作成が一層進むよう、各福祉関係機関との連携をさらに進め、様々な機関からも保護者の理解が得られるように働きかける。				

【事業成果】

成 果 指 標 名 単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目 標 値	
個別の教育支援計画等を活用して継続した指導及び支援を受けることができた対象幼児・児童・生徒の割合	%	100	100	100	100	R6	100
「個別の教育支援計画」等を活用し、福祉関係機関と連携した学校園の割合	%	—	82.5	94.9	100	R6	100
成 果 指 標 分 析 結 果	放課後等ディサービスを利用する児童生徒が増加していることから、福祉との連携は必要不可欠となってきた。特別支援教育コーディネーターネットワーク会議ブロック会において、チーフコーディネーターを中心に、福祉との連携の在り方についての研修の充実を図った。令和3年度は、加古川市障がい者基幹相談支援センター及び相談支援専門員にも出席いただき、福祉関係機関との連携の充実を図っている。						

事務事業名	学校生活適応推進事業の推進	部名	教育指導部
		課名	青少年育成課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成25年～永年
事業区分	⑥市施策事業(臨時)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、かがわ教育ビジョン、教育アクションプラン(加古川市教育振興基本計画)

【事業概要】

現状と課題	平成24年大津での「いじめ事件」を契機に、子ども自身が学校生活をどのように感じているかを、教員が客観的に把握することを目的としてアンケート調査を実施している。重大事態へと発展しないように未然防止や早期発見・早期対応に努めることが重要な課題である。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	いじめや不登校、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応に向けた様々な取組を推進することで、市内小中学校の児童生徒が安心して通える学校教育の環境を整える。
対象 ※誰、何に対して	市立の学校に通う児童生徒、市内小・中学校の教職員
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	「学校生活に関するアンケート*」、「心の相談アンケート*」、「教育相談」、「学校生活適応推進研修会」の実施、「相談行動促進(自殺予防教育)リーフレット」を活用した教育の実施

【コスト】

		令和3年度(決算見込)
事業費合計		925 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	232 千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	693 千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	01教育総務費
目	03教育指導日
細目	077いのちと心サポート事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	2,566 千円	1,045 千円	646 千円	925 千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	いじめ問題や不登校への未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組は継続的に行うことが重要である。その基礎となるのが児童生徒理解であり、「学校生活に関するアンケート」や「心の相談アンケート」を実施し、それらの結果をもとに教育相談を実施することは、教員の経験に基づく見立てだけでは分かりづらい児童生徒の内面を推し量る取組として非常に有効である。

事務事業名	学校生活適応推進事業の推進	部名	教育指導部
		課名	青少年育成課

【対象】

対象名	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校生活に関するアンケート対象児童生徒数 (小学校3年生～中学校3年生)	人	16,737	16,858	16,671	16,486
心の相談アンケート対象児童生徒数 (小学校3年生～中学校3年生)	人	16,737	16,858	16,671	16,486
市内教職員数	人	1,296	1,267	1,248	1,276

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校生活に関するアンケート調査の実施回数	回	2	2	2	2
心の相談アンケート実施回数	回	2	2	2	2
いじめの認知件数	件	676	1,189	836	984
活動指標分析結果	令和3年度は制限がある中でも、学校行事等を工夫して実施することによって、児童生徒同士の接触機会が増加したため、令和2年度に比べ、いじめの認知件数は増加したと考える。本調査を実施することにより、いじめに対する意識は確実に高まっている。児童生徒の実態を把握し、未然防止、早期発見・早期対応をするためには、アセスメントを定期的実施する必要があるとともに、経年比較により分析を行う必要性から実施回数についても年2回の実施が妥当であると考え。				

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目 標 値
アンケート調査に基づく緊急度、重要度の高い要支援児童生徒数	人	小:65 中:26	小:61 中:13	小:35 中:10	小:33 中:5	令和4年度	前年度相当数
いじめの認知件数に対する好転件数の割合	%	100	100	100	100	令和4年度	100
いじめが疑われる児童生徒の割合	%		3.70%	2.60%	2.60%	令和4年度	2.50%
成果指標分析結果	要支援児童生徒は減少傾向にあり、前年度のデータをもとに要支援児童生徒に対し、十分な配慮と丁寧な支援を行った成果であると分析できる。また、いじめの認知件数に対する好転件数の割合も100%を維持しており、個々のいじめ事案に対し、適切な対応ができていく結果と捉えることができる。※好転=いじめの事案が収まり、解決した、または、見守りに転じている状態。あるいは、解決に向けて謝罪や話し合いが進められている状態。						

事務事業名	トイレ洋式化率の向上	部名	教育総務部
		課名	教育総務課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成28年度～
事業区分	⑦投資事業
地区別	市内全域
関連根拠法令等	学校教育法、建築基準法、消防法等

【事業概要】

現状と課題	老朽化した和式トイレが残っており、トイレの洋式化を図ることで、安全で快適な学習環境を確保する必要がある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	主要なトイレの洋式化率を100%を目指す。
対象 ※誰、何に対して	市内小中学校
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	老朽化したトイレを改修する。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		399,563 千円	
財源内訳	国庫支出金	72,917 千円	
	県支出金	千円	
	地方債	220,400 千円	
	その他特財	千円	
	一般財源	106,246 千円	

【会計】

会計	01 一般会計
款	10 教育費
項	02 小学校費 03 中学校費 06 幼稚園費
目	03 小学校建設費 03 中学校建設費 03 幼稚園建設費
細目	005 小学校建設事業 005 中学校建設事業 005 幼稚園建設事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	124,319 千円	427,070 千円	480,095 千円	399,563 千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	計画的な改修により、洋式化率を向上させることができた。(小学校 R3:58.02%⇒R4:66.67%、中学校 R3:58.55%⇒R4:67.92%)

事務事業名	トイレ洋式化率の向上	部 名	教育総務部
		課 名	教育総務課

【対象】

対 象 名	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市内小中学校	校	40	40	40	40

【事業実績】

活 動 指 標 名	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
トイレ改修工事実施棟数	棟	4	11	19	17
活 動 指 標 分 析 結 果	計画的にトイレ改修を実施できた。				

【事業成果】

成 果 指 標 名	単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目 標 値
小学校洋式化率	%	43.70%	47.60%	58.02%	66.67%	令和6年度	80.00%
中学校洋式化率	%	37.27%	44.40%	58.55%	67.92%	令和6年度	80.00%
成 果 指 標 分 析 結 果	計画的なトイレ改修により、洋式化率を向上させることができた。						

事務事業名	中学校給食準備事業	部名	教育総務部
		課名	学務課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	04教育を支える環境を整備する
事業実施期間	平成27年度～令和3年度
事業区分	⑥市施策事業(臨時)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	学校給食法

【事業概要】

現状と課題	給食について平岡中、氷丘中、神吉中、山手中、平岡南中、陵南中については日岡山学校給食センターから提供し、加古川中、中部中、浜の宮中、両荘中、志方中、別府中については、神野台学校給食センターから提供を行っている。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	市内全中学校において給食が実施される。
対象 ※誰、何に対して	市内中学校
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	学校給食センターを2ヶ所新設し、各学校の配膳室整備や研修など、中学校給食が実施できるよう準備を行う。

【コスト】

	令和3年度(決算見込)	
事業費合計	30,639 千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	30,639 千円

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	08保健体育費
目	02学校給食費
細目	040中学校給食準備事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	486,629 千円	212,363 千円	466,746 千円	30,639 千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	当初の目標を達成し、事業を完了した。

事務事業名	中学校給食準備事業	部名	教育総務部
		課名	学務課

【対象】

対象	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市内中学校数		校		12	12	12	12

【事業実績】

活動指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中学校給食の準備完了学校数(実施含む)		校		2	2	8	12
活動指標分析結果	市内全中学校において給食が実施された。						

【事業成果】

成果指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
								令和3年度	100
中学校給食の実施率		%		17	17	67	100		
成果指標分析結果	神野台学校給食センターの建設工事が完了した。また、配膳室についても、全ての受配校で完成したため、当初の目標を達成し、事業を完了した。								

事務事業名	両荘地区小中一貫校開校準備事業	部名	教育総務部
		課名	教育総務課

【基本情報】

基本目標	01 心豊かに暮らせるまち
政策	01 子どもの健やかな成長を支援する
施策	05 教育環境の充実
事業実施期間	令和2年度 ～ 令和5年度
事業区分	⑥ 市施策事業(臨時)
地区別	両荘地区
関連根拠法令等	加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会設置要綱

【事業概要】

現状と課題	児童生徒数及び学校規模については地域の偏在が大きく、子どもたちのためのよりよい教育環境の確保が必要になってきている中で、両荘地区においては令和9年度以降に中学校で最も早く単学級になる学年が生じることに加え、1学年あたりの生徒数も半数近くになる学年が生じるが見込まれるため、令和6年度から小中一貫校として開校することになった
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	両荘地区義務教育学校開校準備委員会において、令和2年10月に策定した「両荘地区小中一貫校基本構想」に基づき、上荘小学校、平荘小学校及び両荘中学校の適正規模化及び公民館との複合化を推進する。
対象 ※誰、何に対して	両荘地区義務教育学校開校準備委員会委員、両荘地区の住民
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	令和3年度は学校運営検討部会を3回、施設整備検討部会を3回、全体会を4回開催した。学校運営検討部会においては、校名、通学手段等について、施設整備検討部会においては、施設レイアウト等について、それぞれ検討した。全体会においては、各部会の経過報告及び方針決定を行った。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		142 千円	
財源内訳	国庫支出金	0 千円	
	県支出金	0 千円	
	地方債	0 千円	
	その他特財	0 千円	
	一般財源	142 千円	

【会計】

会	計	01 一般会計
款		10 教育費
項		01 教育総務費
目		02 事務局費
細目		060 小中一貫校開校準備事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	0 千円	0 千円	92 千円	142 千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	両荘地区義務教育学校開校準備委員会において、校名や通学手段、施設レイアウト等、開校に向けた取組みについて、幅広い意見を聴取した。

事務事業名	両荘地区小中一貫校開校準備事業	部名	教育総務部
		課名	教育総務課

【対象】

対象	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
加古川市両荘地区義務教育学校 開校準備委員会委員数		人		0	0	13	15

【事業実績】

活動指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委員会開催回数		人		0	0	5	10
活動指標 分析結果	専門部会を含め開校準備委員会を10回開催し、校歌や通学手段、施設レイアウト等について検討を進めることができた。						

【事業成果】

成果指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
加古川市両荘地区義務教育 学校開校準備委員会参加率		%		0	0	97.7	98.9	令和4年度	86.6
成果指標 分析結果	令和3年度は、校名の公募を行い、156件の応募をもとにした協議の結果、校名は「両荘みらい学園」に決定した。また、スクールバスのルートや集合場所、学校施設のレイアウトについて協議を重ねた。概ね全ての委員が委員会に出席し、幅広い意見を聴取することができた。 令和4年度については、校歌について歌詞フレーズの公募、校章についてデザインの公募を行ったうえで、決定に向けて開校準備委員会において協議していく。								

事務事業名	小中一貫校建設事業	部名	教育総務部
		課名	学校施設課

【基本情報】

基本目標	01心豊かに暮らせるまち
政策	01子どもの健やかな成長を支援する
施策	05教育環境の充実
事業実施期間	令和3年度～令和6年度
事業区分	⑦投資事業
地区別	両荘地区
関連根拠法令等	学校教育法、建築基準法、消防法等

【事業概要】

現状と課題	資材価格の高騰や建設技術者が不足するなか、令和6年度の開校に向けて確実な施工の実施が必要となる。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	両荘地区義務教育学校の整備
対象 ※誰、何に対して	両荘地区義務教育学校(両荘みらい学園)
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	両荘地区義務教育学校に係る設計委託、用地買収、敷地造成、校舎整備

【コスト】

	令和3年度(決算見込)	
事業費合計	86,727 千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	61,400 千円
	その他特財	千円
	一般財源	25,327 千円

【会計】

会計	01 一般会計
款	10 教育費
項	02 小学校費
目	03 小学校建設費
細目	010 小中一貫校建設事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	0 千円	0 千円	0 千円	86,727 千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	<p>両荘地区義務教育学校の校舎整備工事の実施に向け、各種課題点の整理、対応方法の検討を進めるとともに、必要な設計委託を予定どおり実施することができた。</p> <p>また、加古川市開発事業の調整等に関する条例に基づく関係住民説明会を2回(うち1回は感染症対策を踏まえて書面開催)開催するなど、工事の着手に必要な手続を行い、準備を整えることができた。</p> <p>今後も引き続き、令和6年4月の開校に向け、生徒の学習環境に配慮しつつ、円滑な工事の推進に努める。</p>

事務事業名	小中一貫校建設事業	部名	教育総務部
		課名	学校施設課

【対象】

対象	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校数		校		—	—	—	1

【事業実績】

活動指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
設計委託発注件数		件		—	—	—	1
活動指標 分析結果	両荘地区義務教育学校を整備するため、計画的な発注を行った。						

【事業成果】

成果指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目標値
								令和3年度	100
設計委託発注率		%		—	—	—	100		100
成果指標 分析結果	両荘地区義務教育学校を整備するため、必要な設計委託を予定どおり実施し、設計を完了することができた。								

事務事業名	学校園等における感染症の予防対策	部名	教育総務部・教育指導部・こども部
		課名	教育総務課・学校教育課・幼児保育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	02義務教育を充実する
事業実施期間	令和元年度～永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、人権教育基本方針、いじめ防止基本方針、加古川教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

【事業概要】

現状と課題	新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中で、子どもの教育を受ける権利を持続的に保障していくため、組織的な危機管理を進めるとともに、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減することが求められている。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	各学校園において、感染症等に関する正しい理解を育むとともに、適切に感染症の予防対策を講じ、子どもの教育を受ける権利を持続的に保障していく。
対象 ※誰、何に対して	学校園に通う園児・児童・生徒、職員
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	国や県からの通知を適宜学校園に情報提供するとともに、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、各学校園において感染症の予防対策を図ることができるよう、啓発に努める。 また、マスク・消毒液などの衛生物品の整備による感染予防に努める。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)			
事業費合計		59,607	千円	3,000	千円
財源内訳	国庫支出金	25,860	千円	1,500	千円
	県支出金	3,930	千円		千円
	地方債		千円		千円
	その他特財		千円		千円
	一般財源	29,817	千円	1,500	千円

【会計】

会計	01一般会計	01一般会計
款	10教育費	03民生費
項	02小学校費 03中学校費 04特別支援学校費 06幼稚園費	03児童福祉費
目	01小学校管理費 01中学校管理費 01特別支援学校費 01幼稚園管理費	04保育園費
細目	005小学校運営管理事業 005中学校運営管理事業 005特別支援学校運営管理事業 005幼稚園管理運営事業	005保育園・認定こども園運営事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	—	千円	—	千円
			121,557	千円
				62,607
				千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	新型コロナウイルス感染症マニュアルや、適切なタイミングでの各学校園への周知により、組織的な危機管理を進めるとともに、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら、教育活動を実施することができた。 今後もコロナ禍が続く中で学校園活動を円滑に実施していくためにも継続的に取り組んでいく必要がある。

事務事業名	学校園等における感染症の予防対策	部名	教育総務部・教育指導部・こども部
		課名	教育総務課・学校教育課・幼児保育課

【対象】

対象	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市立の学校園に通う幼児・児童・生徒数	人			-	-	23,246	22,869
市内教職員	人			-	-	1,809	1,715

【事業実績】

活動指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル策定及び改訂数	回			-	-	7	3
活動指 標分 析結 果	新型コロナウイルス感染症マニュアルや、適切なタイミングでの各学校園への周知により、組織的な危機管理を進めるとともに、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら、教育活動を実施することができた。						

【事業成果】

成果指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目	標	値
学校園における感染症対策の実施	%			-	-	100	100				100
新型コロナウイルス感染症に関する差別防止に向けた授業に取り組んだ学校の割合	%			-	-	-	100				100
成 果 指 標 分 析 結 果	令和2年度以降、各学校園において感染対策を徹底してきたが、ウイルスの感染力や時々の流行状況、学校園以外での活動にも左右されることから、学校園における感染者及び学級閉鎖数等は必ずしも減少しているものではない。しかしながら学校園での感染者を可能な限り防ぐために、引き続き感染対策を講じていく必要がある。 また、すべての学校において、学校における教育活動全体を通して行う道徳教育や人権教育の中で、新型コロナウイルス感染症等に関する正しい理解を深める授業が行われた。また、新型コロナウイルス感染症等を取り上げた道徳や人権学習を通し、命の大切さや、相手を思いやる心、言葉かけの重要性について理解を深めることができた。										

事務事業名	加古川図書館移転事業	部名	教育指導部
		課名	中央図書館

【基本情報】

基本目標	01心豊かに暮らせるまち
政策	02地域における教育・学習環境を整備する
施策	01生涯学習の推進
事業実施期間	令和3年度 ～ 令和3年度
事業区分	⑥ 市施策事業(臨時)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	図書館法、加古川市立図書館の設置及び管理に関する条例

【事業概要】

現状と課題	JR加古川駅周辺の賑わい創出と利用者の利便性の向上を図るため、加古川図書館をカピル21ビル6階に移転することが決定した。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	加古川図書館をカピル21ビル(加古川市加古川町篠原町21番地の8)に移転することにより、JR加古川駅周辺の賑わい創出と利用者の利便性の向上を図る。また、移転に伴い、民間活力を取り入れるための指定管理者制度を導入し、若者や勤労者、子育て世代等に向けた蔵書を充実させ、隣接する書店や子育てプラザ等との連携による事業を実施する。
対象 ※誰、何に対して	加古川市に居住、通勤、通学している者及び播磨地域に居住している者
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	加古川図書館をカピル21ビル(加古川市加古川町篠原町21番地の8)へ移転するための業務及び環境整備を実施し、令和3年10月1日に開館する。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		41,829 千円	
財源内訳	国庫支出金	13,152 千円	
	県支出金	千円	
	地方債	千円	
	その他特財	千円	
	一般財源	28,677 千円	

【会計】

会 計	01 一般会計
款	10 教育費
項	07 社会教育費
目	10 図書館費
細 目	020 加古川図書館移転事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	0 千円	0 千円	0 千円	41,829 千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	加古川図書館の移転に必要な業務及び環境整備を全て完了し、予定どおり、令和3年10月1日に開館することができた。

事務事業名	加古川図書館移転事業	部名	教育指導部
		課名	中央図書館

【対象】

対象	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全市民人口		人		—	—	—	258,505

【事業実績】

活動指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
移転施設数		施設		—	—	—	1
テナント等連携事業		回		—	—	—	6
活動指標分析結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度加古川図書館移転に伴い、事業は完了した。</li> <li>隣接する書店やテナントとの連携事業を実施した。</li> </ul>						

【事業成果】

成果指標	名	単	位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目	標	値
移転作業進捗率		%		—	—	—	100	令和3年度			100
貸出人数(月平均)		人		8,558	8,951	7,410	11,362	令和3年度			10,600
(参考)13~18才		人		225	212	156	447				—
(参考)12才以下		人		1,120	1,199	869	1,268				—
成果指標分析結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>加古川図書館の移転に伴い、予定どおり事業は完了した。</li> <li>月平均貸出人数については、目標値の月平均10,600人を大きく上回る11,362人となった(前年度比153%)。とくに、最も図書館離れのすすむ中高生世代(13~18才)の月平均貸出人数が前年度比286%と激増しているほか、12才以下の月平均貸出人数についても前年度比145%と大幅に増加している。</li> <li>今後も立地条件を活かしつつ、子育てプラザや将棋プラザをはじめとする施設内各テナントとの連携事業の実施など、加古川図書館ならではの魅力あふれる事業を実施していく予定である。</li> </ul>										

事務事業名	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【基本情報】

基本目標	02心豊かに暮らせるまちをめざして
政策	01学校教育を充実する
施策	02義務教育を充実する
事業実施期間	平成30年度～令和3年度
事業区分	⑥市施策事業(臨時)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学習指導要領、かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

【事業概要】

現状と課題	ブラジル共和国パラリンピック協会シッティングバレーボールチーム連盟と本市が基本合意書を締結。チームの事前トレーニングキャンプ地として加古川市立総合体育館を使用する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。しかし、日本で開催されるオリンピック・パラリンピックは大きな関心事であり、それを教育に生かすことは保護者から大いに期待されていることである。感染対策の具体や協力団体への依頼などが課題であるが、各団体と連携して感染対策を行い、取組を進める必要がある。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、本市においてオリパラ教育*を推進することで、この機会にしか味わうことができない感動体験を通じて、子どもたちにスポーツの楽しさや障がい者に対する理解・ボランティア意識等の醸成を図る。
対象 ※誰、何に対して	市内の小・中・養護学校の児童生徒
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	オリンピック・パラリンピックに関わる講演・体験等を通して、スポーツの楽しさや障がい者に対する理解・ボランティア意識の醸成を図る。

【コスト】

		令和3年度(決算見込)	
事業費合計		1056 千円	
財源内訳	国庫支出金	0 千円	
	県支出金	130 千円	
	地方債	0 千円	
	その他特財	0 千円	
	一般財源	926 千円	

【会計】

会計	01一般会計
款	10教育費
項	01教育総務費
目	03教育指導費
細目	035教育振興事業

【コスト推移】

	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算見込)
事業費合計	990 千円	1,278 千円	0 千円	1,056 千円

【総合評価】

総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 完了
※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	日本で開催されたオリンピック・パラリンピックの機会を捉え、オリパラ教育を実施したため、事業としては完了となるが、児童生徒及び保護者からの教育的ニーズも高く、その影響は少なからずあると考える。

事務事業名	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	部名	教育指導部
		課名	学校教育課

【対象】

対象	名 単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市立の学校園に通う幼児・児童・生徒数	人	23,375	22,884	22,557	22,213

【事業実績】

活動指標	名 単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
オリパラ教育に関わる講演会・体験活動実施校数	校	14	30	0	39
活動分析結果	新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピックの延期及び感染拡大防止の観点から聖火リレーなどいくつかの事業を中止し、ゲストティーチャーを招いての学習は2校で実施できなかった。しかし、各校において、児童生徒のオリンピック・パラリンピックに対する興味を高め、国際理解や障がい者理解のための取組の充実を図った。				

【事業成果】

成果指標	名 単 位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標年度	目 標 値
講演会・体験活動の満足度 ※1	点(5点満点)	3.9	3.9	-	4.85	令和3年度	4
オリパラに関心をもっている児童生徒の割合 ※2	%	80.8	84.6	-	79.9	令和3年度	90
成果分析結果	参加校の教師へのアンケートでは満足度が90%を超え、児童生徒質問紙調査でも約8割が肯定的な回答をしており、スポーツへの関心・意欲を高めるとともに、スポーツを支えるボランティア意識の向上につながった。						

※1 オリンピック・パラリンピック教育活動 実施報告書(まとめ)

※2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙

<参考>重点目標評価、基本的方向評価の推移（第3期加古川市教育振興基本計画）

基本的方向		R3	R4	R5	R6
重点目標					
1	地域総がかりの教育	B			
	① 地域とともにある学校づくり	B			
	② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	A			
	③ 家庭の教育力の向上	B			
2	「生きる力」の育成	B			
	④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進	B			
	⑤ 未来を拓く学びの推進	A			
	⑥ 超スマート社会（society5.0）に必要な学び	A			
	⑦ 豊かな心の醸成	B			
	⑧ 健やかな体の育成	C			
	⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	A			
	⑩ 誰もが安心できる環境づくり	B			
3	信頼される教育の環境	A			
	⑪ 教育を支える仕組みの確立	B			
	⑫ 教職員の資質向上	A			
	⑬ 安全・安心な教育環境の整備	A			
4	学びが活かせるまちづくり	A			
	⑭ 人生100年時代を支える学びの推進	B			
	⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備	A			
	重点目標評価Aの合計	7			
	重点目標評価Bの合計	7			
	重点目標評価Cの合計	1			

※C評価となっている「⑧ 健やかな体の育成」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、想定していた取組が制限されたこともひとつの要因となっていますが、次年度以降は、制限される中でも創意工夫しながらの実施や、代替の事業の実施等を通じ、重点目標の達成を目指していきます。

■評価基準

基本的方向評価	年度評価
A：期待を上回る	A：大いに成果あり
B：期待どおり	B：成果あり
C：期待を下回る	C：工夫改善が必要
	D：事業の休廃止も含め、再考の余地有り

<参考>重点目標評価、基本的方向評価の推移（第2期加古川市教育振興基本計画）

基本的方向		H28	H29	H30	R1	R2
重点目標						
1	地域総がかりの教育	—	A	A	A	B
	①学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる	A	A	A	A	B
	②家族の絆を深め、家庭の教育力の向上を図る	A	B	B	A	B
2	「生きる力」の育成	—	B	B	A	A
	③幼児期における質の高い就学前教育を推進する	A	B	A	A	A
	④「確かな学力」を培う	B	A	B	A	A
	⑤「豊かな心」を育てる	B	B	A	A	B
	⑥「健やかな体」を養う	B	A	B	B	B
	⑦社会的・職業的自立に向け、必要な能力を育成するキャリア教育の推進を図る	B	B	B	B	B
	⑧特別な支援や配慮を要する子どもへの支援の充実を図る	B	B	A	A	A
	⑨心の通い合った生徒指導の充実を図る	B	B	B	B	A
3	信頼される教育の環境	—	B	B	A	A
	⑩教職員を支える学校園の組織力の充実を図る	A	B	B	B	A
	⑪教職員の資質能力の向上を図る	B	B	B	A	B
	⑫安全・安心で、質の高い教育を支える環境を整備する	B	B	B	A	A
	⑬教育委員会の機能の充実を図る	A	B	B	A	B
4	学びが生かせるまちづくり	—	B	B	B	B
	⑭生涯学習の推進と学習成果を生かす地域をつくる	B	B	B	A	B
	⑮地域と大学等の連携を通じた教育環境を整備する	B	B	B	B	B
	重点目標評価Aの合計	5	3	4	10	6
	重点目標評価Bの合計	10	12	11	5	9

※基本的方向の評価については、平成29年度から実施

■評価基準

基本的方向評価	年度評価
A：期待を上回る	A：大いに成果あり
B：期待どおり	B：成果あり
C：期待を下回る	C：工夫改善が必要
	D：事業の休廃止も含め、再考の余地有り

## 4 学識経験者の意見

### (1) 安藤福光氏（兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授）による意見

#### 1. 実施事業に関する意見

以下、P 8 から P 23 に掲載される「教育アクションプラン 2021 管理表」において、「教育ビジョンに記載の評価指標」に「●」のついている項目を主たる対象として、意見を記述する。

#### (1) 地域総がかりの教育の推進

##### ①地域とともにある学校づくり

今次改訂の学習指導要領において謳われた「社会に開かれた教育課程」の実現のためには、地域総がかりでの教育が欠かせない。学校運営協議会はその中核となるものである。この点、「学校運営協議会の充実」は最優先事項といえる取組といえる。令和3年度については、95%の学校において取組の充実が図られており、高く評価できる。

「地域コーディネーター、学校支援ボランティアとの連携・協働の充実」については、目標値を下回ったものの、前年度と比較して活動延べ人数が増加していること、学校運営協議会委員になっている地域コーディネーターの割合が目標値に近づいている（目標80%/達成75%）ことから、コロナ禍の状況に応じながら、今後も継続して欲しい。

「学校マネジメントの機能の強化」に関して、学校運営協議会の充実化のためには、学校の組織マネジメントがカギを握る。コロナ禍により見送られた活動もあり、目標値85%には達しなかったものの、80%まで実現していることは、一定評価できる。あわせて、組織マネジメントは管理職の力量にかかわっているので、管理職に対する研修は不可欠である。次年度以降も効果的な研修の企画・立案を求めたい。

「放課後等の子どもの体験・交流活動等の場づくり」について、「放課後子ども教室」を実施したものの、1,200名の目標に対して444名と目標に及ばなかった。コロナ禍の状況に左右されたとはいえ、実施方法の工夫などによって、子どもたちの学習支援、学習機会の保障を期待したい。

##### ②連続した学びを支える学校園連携ユニット

学校園連携ユニットは、義務教育の質の向上を担保する要となる。この点、「学校園連携ユニットを活用した取組の推進」「高等学校等の連携」のいずれも目標を達成することができており、高く評価したい。質の高い義務教育を実現するためにも、今後とも推進されることを願う。

##### ③家庭の教育力の向上

子どもたちの成長は、学校だけで行われるものではない。むしろ家庭の力によるところが大きい。また子どもたちの教育の第一義的責任が家庭にあるゆえんでもある。一方で、一般的に子育てに不安をもつ家庭が少なくないことも指摘されている。この点で本

③の取組は重要である。「家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進」「親として成長する学びの推進」「要支援家庭への支援体制の強化」に関して、目標を達成できた項目と未達成の項目とに分かれた。未達成の項目については、コロナ禍の状況に応じた改善策の検討を望みたい。とりわけ市立図書館における児童サービス関連の講演会について、参加者の満足度が目標に対してわずかながらではあるが、目標値を下回った。この差は誤差の範囲とも捉えることもできるけれども、参加者のニーズに即した講演内容等、工夫できる余地もまたあると考える。

## (2) 子どもの未来を切り拓く力の育成

### ④遊びから学びにつなげる就学前教育の推進

「自立と協同の態度を培う多様な体験活動の充実」「子育て支援の充実」とともに一定目標を達成していると考え。今後とも継続して事業に取組、就学前教育の充実に努められること願う。

### ⑤未来を拓く学びの推進

「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」について、「主体的・対話的で深い学び」は今次改訂の学習指導要領の柱の一つである。この項目について、目標を十分に達成することができていた。引き続き、授業改善に取組ながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して欲しい。

「理数教育の充実」に関し、社会での有用性への認識に若干の課題があるように思われる。今次改訂の学習指導要領は、教科内容と社会生活（日常生活）との関係性を求めており、この点について、今後の改善を期待したい。

「英語によるコミュニケーション能力の育成」において、「パフォーマンステスト」に関する教員の見方が年々厳しくなっている、とある。この点、児童生徒の「パフォーマンス」をどのように評価するのか、とくに評価基準を明確にする必要があると考える。

### ⑥超スマート社会（Society5.0）に必要な学び

「GIGAスクール構想の実現」および「ICTを活用した学習活動の充実」について、順調に取組が進んでいるように見受けられる。ICTの利活用はこれからの教育に不可欠であり、この傾向は高く評価できる。ただし、ICTはツールであり、手段である。ICTの利活用が目的とならないよう、よりよい授業づくりのためのツールの一つとして、今後も充実化に努めて欲しい。

「情報モラル教育の充実」に関しても、順調に取り組んでいると思われる。これについては学校だけで指導できるものではないので、保護者向けのモラル教室も開催されている点、評価できる。今後も家庭への啓発も含めながら、取り組まれることを願う。

### ⑦豊かな心の醸成

「感性に訴える人権教育の充実」、「『性的マイノリティ』への理解」、「様々な状況下における『命』や『心』を大切に教育の推進」、「子どもの絆づくりを進める心の絆プロジェクト」、「キャリア教育の充実」のいずれも、概ね計画通りに取組が進

行していると見られる。この点、引き続き着実に進めて欲しいところである。ただし、「感性に訴える人権教育の充実」において、共通教材（課題）による取組がコロナ禍の影響もあり、停滞しているように思われる。コロナ禍の終息がいつになるかは分からないが、このような状況においても、円滑に取り組めることができるような方法についての検討が必要であると考える。

#### ⑧ 健やかな体の育成

「体力・運動能力調査を活用した運動習慣の定着と体力向上」について、調査結果の活用について、課題の残る結果となった。コロナ禍において、取組が進めにくかったことが推察される。学習活動が制限される中での、活用方法に関する検討を引き続き求めたい。

「食育の推進」「健康教育の推進」に関して概ね順調に取り組めているようである。ただし、学校支援専門医チームの活用についても、コロナ禍の影響により課題の残る結果となってしまった。これについても引き続き改善の検討が求められるだろう。

#### ⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援

「インクルーシブ教育システムの構築」および「多様な教育的ニーズに応じた相談・支援体制の充実」に関し、いずれも順調に進捗しているように見受けられる。今後も、特別なニーズをもつ子どもたちに対して、質の高い支援の模索の継続や検討を進めて欲しい。

#### ⑩ 誰もが安心できる環境づくり

「いじめ・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応」および「子どもの心に寄り添う相談体制の充実」のいずれも、順調に進められていると考える。引き続きより良い環境づくりを進められることを願う。

### (3) 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備

#### ⑪ 教育を支える仕組みの確立

「教育委員会の機能の充実」および「教職員の勤務時間の適性化」のいずれにおいても、順調に取り組まれている。とくに学校園訪問に力を入れている点は評価できる。学校現場の実態に即した施策を展開できるように、これからも継続して欲しい。

#### ⑫ 教職員の資質向上

「新たな教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実」、「大学等と連携した研修体制の構築」および「非違行為・ハラスメントの防止」について、順調に進んでいる。とくに教員研修の充実については、教職員の満足度も高水準であり、高く評価できる。教職員の資質は教育の質に大きく影響する。今後も学校現場のニーズに即した魅力的な研修を開発されることを願う。

### ⑬安全・安心な教育環境の整備

「学校施設老朽化対策」および「安全対策の推進」のいずれの進捗状況も順調であると思う。通学路の安全性について、痛ましい事件が全国各地で起きているので、今後も安全・安心な教育環境を整備できるように施策を進めていただきたい。

## (4) 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備

### ⑭人生 100 年時代を支える学びの推進

「図書館の利用促進」「公民館における講座の充実」および「人権教育等の学習機会の充実」のいずれも順調に進められている。住民が生涯にわたって主体的に学習できるような学習環境の整備は、住民の自己実現は当然のこと、施策「(1) 地域総がかりの教育の推進」の基盤ともなる。より良い学習環境の整備に今後も期待したい。

### ⑮地域におけるスポーツ環境の整備

「多様なニーズに応じたスポーツの提供」および「スポーツボランティアの確保・養成」に関しては、コロナ禍の影響によりイベント等が開催されなかったため、評価不能となっている。

「各スポーツ団体等との連携強化」についても、コロナ禍の影響を大きく受けてはいるものの、連携自体は行われており、概ね良好な状況にあると考える。

## 2. 総括意見（教育委員会活動を含む）

令和3年度の教育委員会活動として、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を2回開催している。主要案件一覧を概観したところ、とくに問題として指摘する事項はないと考える。あわせて令和4年2月には「総合教育会議」が開催されており、市長との間で協議・調整が行われている。これらの内容について、透明性の確保の観点から、前者については教育委員会のwebページに、後者については企画部政策企画課のwebページに、それぞれ掲載されており、情報発信に努めていることが確認された。開かれた教育行政という点からも大いに評価できる。

教育委員による学校園の訪問および外部都市等への訪問について、コロナ禍による計画の変更に見舞われたものの、外部機関の実施するオンライン会議・研修への参加、また学校園への訪問は11回行われていた。こうした取組は、教育現場の実態に即した施策の展開に益するものと考えられる。

加古川市教育委員会の取組は、多岐にわたり、かつ積極的に行われていた。こうした積極的な施策の展開は大いに評価できる点であり、学校教育をはじめ加古川市の教育の質の向上が図られるよう、今後とも期待したい。一方で、教育委員会の取組に対する点検・評価は教育の質の向上のために行われるものであるが、その評価に対する基準については、一考の余地があるようにも感じる。というのも、令和3年度もコロナ禍の影響を引き続き強く受ける影響下にあり、当初の構想からの変更を余儀なくされた取組が少なくないからである。またこのような場合、従前の指標に基づいて評価することが困難であったことが推察できるからである。したがって、このような状況下においては、評価についても一定程度の柔軟性が求められるのではないかと考える。今後、検討していただきたい。

(2) 澤田真弓氏（兵庫大学 生涯福祉学部 准教授）による意見

1 地域総がかりの教育の推進	
① 地域とともにある学校づくり	<p>◎地域とともにある学校づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に、市内全ての小・中・養護学校がコミュニティ・スクールとなったことは評価できる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中であっても、学校園支援ボランティアが前年度より17%増加していること、家庭や地域と協働した取組により、教育活動が充実した学校の割合が95%となったことは評価できる。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響がみられる中でも工夫を重ねて事業実施がなされており、学校園評価のHP公表率が100%であることは評価できる。共働き家庭が増加していることを踏まえ、引き続き児童クラブ、放課後子ども教室、児童館等での活動が充実することを期待したい。</li> </ul>
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	<p>◎「学校園連携ユニット」推進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校種間連携カリキュラムに基づいた活動を実施したユニットが100%であることは評価できる。</li> <li>・「校種を超えた指導内容のつながりについて教職員の理解が深まったと感じた学校の割合」が、令和3年度に91.6%と大幅に上昇しており、継続した取組の成果が見える。一方で不登校生徒の割合は平成30年度から連続して増加している。新型コロナウイルス感染拡大の影響が要因として考え得るとの分析であるが、目標値まで減数できるよう引き続き丁寧な対応を期待したい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな学校形態として、小中一貫教育についての熟議がさらに深まることを期待したい。</li> </ul>
③ 家庭の教育力の向上	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、事業中止や人数制限などを余儀なくされたが、その中でも各種リーフレットの配布等を通じて啓発活動に注力したことは評価できる。今後もオンラインの活用など実施方法の工夫を期待したい。</li> <li>・要支援家庭への支援体制や子育て支援の方法等、家庭の多様性に応じた支援の強化を期待したい。</li> </ul>

2 子どもの未来を切り拓く力の育成	
④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドキュメンテーションの作成を通して子どもの遊びや学びを可視化したことで、若い教師の幼児理解・保育理解が深まったとの回答が100%に達したことは評価できる。</li> <li>・子育てプラザの利用者数が前年度より大幅に増加したことは、感染症等の影響で外出しづらい状況下において、地域の親子に交流、活動の場と時間を提供できたものとして評価できる。</li> </ul>
⑤ 未来を拓く学びの推進	<p>◎未来を拓く学び推進事業（協同的探究学習）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、今後の社会を生き抜く中で必要とされる「主体的・対話的で深い学び」の実現に深く関わるものである。その中において、「習得・活用・探究の指導方法を改善した学校の割合」「話し合いで自分の考えを深めた児童生徒の割合」が、ともに一昨年より上昇していることは評価できる。指導方法の改善が進むにつれ、児童生徒の学びも深まることが期待されるため、引き続き授業改善に取り組まれることを期待する。</li> </ul> <p>◎英語活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人との対話を必要とする英語活動の実施は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けたものと思われるが、一定の成果を上げていることが確認できる。今後、ICTの活用等を進め、さらなる成果に期待したい。また、パフォーマンステストについては、教員の評価に対する見方が年々厳しくなっているとある。児童生徒に期待する英語力の基準が高まることは、全体の底上げにもつながると考えられるが、評価基準にばらつきがあると正確な評価が困難になる場合もあるため、評価基準の明確化を検討いただきたい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書ボランティアの活動実績が前年度を大きく上回ったことは評価できる。また、学校図書館図書の整備も前年度を上回り、良い結果を残している。整備された環境を十分に活用し、児童生徒が図書に親しむ機会が増えることを期待したい。</li> </ul>
⑥ 超スマート社会（Society5.0）に必要な学び	<p>◎GIGAスクール運営事業（◆GIGAスクール構想の実現）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクールの実現は、国の教育重点施策である。「ICTを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合」が96</li> </ul>

	<p>%と目標数値の85%を大きく上回ったこと、「学習コンテンツ活用支援員によるICTの活用についての研修を行った学校」が100%になったことは評価できる。現在、児童生徒に対して1人1台の端末導入は実現しているが、実際には、多人数で端末利用した際に通信に不具合が生じる場合があるようなので、通信環境の強化をはじめとしたICT環境の更なる整備に期待したい。</p> <p>◎GIGAスクール運営事業  (◆ICTを活用した学習活動の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業でICTを活用できる教員数が大幅に増えていることは良い傾向である。ICTの活用には多種多様な方法があり、日々開発が進んでいる分野であるので、引き続き研修等を積極的に行い、教員のICT活用力の向上を目指してほしい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用の推進を強化する一方で、情報モラル教育やネットパトロール等、子どものデジタル環境を守るための取組も一定の成果を上げている。インターネットが関係するトラブルが増加していることを踏まえ、これらのトラブルから子どもを守る取組に、引き続きご尽力いただきたい。</li> </ul>
<p>⑦ 豊かな心の醸成</p>	<p>◎人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校において「自分にはよいところがある」と感じている児童の割合は、2校の抽出のみで調査した令和2年度より、上昇しているものの、平成30年度から比較すると毎年減少傾向にある。中学校においては平成30年度から増減を経て、令和3年度には微増である。特定の学校を抽出した調査結果と市内全校を対象とした調査結果に大きな差が生じる原因も分析しながら、人権教育の更なる充実を図っていただきたい。</li> </ul> <p>◎道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合は小学校で94.4%（令和2年度）から97.5%（令和3年度）に増加しているが、中学校では100%（令和2年度）から97.0%（令和3年度）へと減少している。ともに目標値である100%を達成できるよう「特別の授業道徳」と、学校教育における教育活動全体を通して行う道徳教育とを連動させ、更なる道徳教育の充実を図っていただきたい。</li> </ul>

	<p>◎道徳教育・人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に関する正しい知識を持ち、偏見や差別を許さない態度を育成することは、引き続き感染症の影響が残る中で生活するために必須の事項である。引き続き、授業等を活用した教育活動全体を通しての取組の継続を期待する。</li> </ul> <p>◎「心の絆プロジェクト」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校が「心の絆宣言」に基づいた取組を各校の特色を生かして行い、効果があったと回答した学校が小・中ともに100%に達したこと、「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合が小・中ともに目標値を超えていることは評価できる。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや命の大切さについて考えを深める活動、性の多様性について正しく理解できる授業づくり等、人権教育に関する様々な取組が実施されており、これらの多角的な活動を継続、充実させることで、さらに子どもたちの豊かな心の醸成が図られることを期待する。</li> </ul>
<p>⑧ 健やかな体の育成</p>	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の本項目に関する事業が、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けたことは残念である。引き続き実施方法等を検討しながら、地域や家庭と連携した食育や健康教育の推進等を図っていただきたい。</li> </ul>
<p>⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援</p>	<p>◎個別の教育支援計画等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援を要する幼児児童生徒に対する細やかな対応が求められる中、福祉との連携を課題に挙げ、研修や情報共有を図っていることは評価できる。一方で「個別の教育支援計画の作成割合」が令和元年度から減少を続けている。その要因を分析するとともに、今後の対策を検討していただきたい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スクールアシスタントの配置により、支援が充実したと感じた学校の割合」「研修内容を児童の支援に活用した割合」「医療的ケアを要する子どもの保護者の満足度」などが、すべて100%を示していることは評価できる。</li> <li>・今後は、障がい・疾病等を持つ子どもだけでなく、外国人幼児児童生徒等への支援が一層求められることが予想できるため、対応の充実に期待したい。</li> </ul>

<p>⑩ 誰もが安心できる環境づくり</p>	<p>◎学校生活適応推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援児童生徒数が減少傾向にあり、いじめの認知件数に対する好転件数の割合が平成30年度以降100%を維持していることは評価できる。この状況を次年度以降も継続できるように引き続き細やかな指導、対応をお願いしたい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや不登校、問題行動等の支援には、学校を中心として、家庭や地域、専門機関との連携が必要である。学校からの要請に対し、「スクールサポートチーム」の支援が100%に達したことは評価できる。今後も専門性を活かしたチームづくりを継続し、協働しながら効果的な支援が行われることを期待したい。</li> </ul>
<p>3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備</p>	
<p>⑪ 教育を支える仕組みの確立</p>	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の勤務時間の適正化について、「定時退勤日」「ノー会議デー」「ノー部活デー」の実施率が100%であり、「校務処理の効率化が図られたと感じた学校の割合」が87.8%であったことは評価できる。教職員が余裕を持って職務にあたることは、教育の質の担保にとって重要である。</li> </ul>
<p>⑫ 教職員の資質向上</p>	<p>○関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に向けた多方面の研修が実施されており、いずれの研修においても概ね参加者の満足度が高い。学校園に求められる役割や課題が多様化し、教職員の資質向上が期待されている。今後も各種の研修等を通じて、教職員の資質向上への取組を継続していただきたい。</li> </ul>
<p>⑬ 安全・安心な教育環境の整備</p>	<p>◎トイレ洋式化率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校ともに順調にトイレ洋式化が進んでおり、目標値に近づいている。快適な学習環境整備の一環として、引き続き目標値に達するよう事業の継続をお願いしたい。</li> </ul> <p>◎中学校給食準備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に市内の全中学校で給食が実施され、当初の目標を達成する形で事業が完了したことは大きく評価できる。家庭の状況が多様化する中で、成長期にある中学生に栄養バランスの取れた昼食を提供できることは意義深い。</li> </ul> <p>◎両荘地区小中一貫校開校準備事業・小中一貫校建設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の開校に向けて、活発に事業が展開している。令</li> </ul>

	<p>和3年度においては、開校準備委員会が10回開催され、校名の公募、決定や通学手段、施設レイアウトなど具体的な検討に加え、関係住民説明会も開催され、工事の着手に必要な手続きが順調に進んでいることは評価できる。事業規模としては大変大きなものであるが、地域の教育環境整備に向けて引き続きのご尽力をお願いしたい。</p> <p>◎学校園等における感染症の予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、市の担当部署と各学校園が連携し、組織的に感染予防策に取り組んだことは評価できる。情報共有を密に行い、引き続き子どもの教育を受ける権利の保障に努めていただきたい。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「不審者情報マップ」のHPアクセス数及び「子ども安全ネットかこがわ」の登録者数が増加していること、「こどもを守る110番の家」の令和3年度新規加入件数が95件にのぼるなど、地域ぐるみで安全・安心な教育環境の維持、整備が進んでいることは評価できる。</li> </ul>
<p>4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備</p>	
<p>⑭ 人生100年時代を支える学びの推進</p>	<p>◎若者や勤労者・子育て世代等に向けた蔵書の充実・隣接する書店や子育てプラザ等との連携による事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加古川図書館の移転が完了し、月平均の貸出人数が大幅に伸びていることは評価できる。特に図書離れが進む中高生世代の月平均貸出人数が前年比286%となっていることは特筆すべきであろう。</li> </ul> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの事業が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、活動が制限されたことが確認できる。そのような中であっても、工夫を凝らしできる範囲で活動を継続し、市民の学びに貢献したことは評価できる。</li> </ul>
<p>⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備</p>	<p>◎オリンピック・パラリンピック教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、複数の活動が中止されたことは残念であるが、「講演会・体験活動の満足度」は4.85（5点満点）と非常に高い。また、「オリパラに興味を持っている児童生徒の割合」も79.9%と高い数値を示しており、今回のオリパラをきっかけに、幼児児童生徒がスポーツを楽しみ、障がい者に対する理解・ボランティア意識等</li> </ul>

	<p>が一層醸成されることを期待する。</p> <p>○その他の関連事業・実施内容</p> <p>・多くの事業が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、活動が制限されたことが確認できる。人との接触を要するスポーツ分野において、感染拡大時期の事業実施は困難であるが、今後の事業展開の可能性について検討をお願いしたい。</p>
--	---

<総合評価>

「第3期かこがわ教育ビジョン」（加古川市教育進行基本計画）に基づく令和3年度の「教育に関する事務の管理及び執行」は、概ね適切に実施されている。実施内容の点検及び評価については、「個別事業の評価」と、それらが属する「15の重点目標の評価」、また重点目標を4つに整理した「基本的方向の評価」と重層的になされており、それぞれの評価も適切である。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、学校教育、社会教育のさまざまな場面で制約を受け、事業計画が思うように進まなかったことは特筆すべきであろう。そのような状況下にあっても、教育現場と教育委員会の各部署が緊密に連携をとり、出来る限りの工夫を重ねて事業実施がなされたこと、そして各事業において一定の成果を上げていることは、事業に携わった方々のご尽力の賜物であり、感謝申し上げたい。

令和4年度を迎えても、未だ新型コロナウイルス感染症の影響は続いている。時々変化する感染状況を踏まえ、幼児児童生徒を含む全市民の安全を守りながら教育活動を推進することが求められる。令和3年度の事業実施に係る工夫と見出された課題を丁寧に検証し、以後の教育活動に活かしていただきたい。見通しの立たない感染状況下にあっても、できるだけ市民の多様な学びを保障できるよう令和3年度の事業評価が役立てられることを願うものである。

## 脚注一覧

(50音順)

－ ア行 －

### \* ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信に関連する技術一般の総称。従来、使用されてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられる。多くの場合は、「情報通信技術」と和訳され、ITの「情報」の意味に加えて、「コミュニケーション」が重視され、ネットワーク通信による情報や知識を「互いに共有し合う」という概念が含まれる。

### \* 預かり保育

市立認定こども園及び幼稚園全園で実施し、保護者の入院・通院、同居親族の介護・看護、求職活動や冠婚葬祭への参列等のため、やむを得ず降園時刻に園児を迎えにくることができない場合に、臨時的に園児を預かり、子育てをサポートする制度のこと。

### \* インクルーシブ教育システム

障がいのある者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

### \* ALT

Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略で、外国語の授業において日本人の教師を補佐し、児童生徒に生きた英語を教える外国人講師のこと。

### \* SDGs (エス・ディ・ジー・ズ)

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略で、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のこと。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

### \* オリンピック・パラリンピック教育

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、その価値や意義を学び、それに携わる人々との交流や体験活動を通じて、国際理解、障がい者理解を進めるとともに、日本や郷土のよさを再認識し、自分らしい生き方について学ぼうとする子どもを育成する教育のこと。

－ カ行 －

### \* 外国人児童生徒等サポート員

日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学校において、県から派遣される子ども多文化共生サポーターの取組を引き継いで、在留期間最大24か月まで市が派遣するサポート員のこと。

#### \* 加古川市いじめ防止基本方針

いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づいて、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」、県の「兵庫県いじめ防止基本方針」及び本市で発生した重大事態に係るいじめ問題対策委員会（第3者委員会）による「調査報告書」に示された提言を踏まえ、本市が国、県、学校、家庭、地域その他の関係者の連携のもといじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定した基本方針のこと。

#### \* 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画

本市の5年間（2018年度から2022年度）のいじめ防止対策であり、「二度と子どもの尊い命が奪われるようなことがあってはならない」という強い決意のもとに、子どもを取り囲む大人一人一人が「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との危機意識を持ち、未然防止と、早期発見・早期対応を具現化した計画のこと。

#### \* かがわウェルネス手帳

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等を通して明らかになった本市の子どもの運動習慣や生活習慣に関する諸課題の改善に向け、平成24年に作成したもの。子ども自らが成長の足跡を残す、自分自身で生活習慣等をチェックしながら、健康を意識して行動できる子どもの育成を目指し、小学5年生から中学3年生に配布している。

#### \* 加古川CAN-DOプラン

小学校外国語活動・中学校英語教育でコミュニケーション能力の素地・基礎を養うとともに発信力を高め、21世紀のグローバル社会で必要となる実践的な「生きる力」を養うことを目的とし、平成24年度から加古川市が導入したプランのこと。

#### \* 加古川市人権・同和教育協議会

「差別の現実から深く学び、人を大切にする」同和教育の理念を身近な生活に位置付け、人権が尊重される地域、家庭、学校園、職場づくりを目指して、人権・啓発活動を中心となって推進する協議会のこと。

#### \* 加古川スポーツカーニバル

加古川市スポーツネットワーク委員会が主催するスポーツイベントのこと。市民の運動・スポーツの実施率の向上を図り、本市の生涯スポーツを推進することを目的に、毎年11月に開催している。

#### \* 加古川市スポーツ推進計画

10年間（2018年度から2027年度）の本市におけるスポーツ推進の方向を示した長期計画のこと。平成30年3月に策定した。

#### \* 加古川市スポーツネットワーク委員会

ウェルネス都市加古川の実現と市民の健康づくりに寄与するため、市内スポーツを統括した代表的な団体である「加古川市体育協会」「加古川市スポーツ推進委員会」「NPO法人加古川総合スポーツクラブ」の3者により平成25（2013）年に設立された。市民のスポーツ実施率向上に向け、それぞれの団体が持っているノウハウ・人材等を生かし、連携・協力を図っている。

#### \* 加古川総合スポーツクラブ

市民が日常生活の中で自発的にスポーツを楽しみながら、健康・体力を保持増進することを目指した、多世代・多種目・他志向の総合型地域スポーツクラブのこと。傘下に市内12のエリアクラブを置き、その中には31の活動クラブがある。会員登録はNPO法人で一括管理され、所属するエリアクラブ以外のスポーツクラブにも自由に参加できる。

#### \* 加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針

児童生徒数が減少する中、子どものためのよりよい教育環境を整備することを目的とし、令和元年8月に策定した基本方針のこと。大・小それぞれの学校規模のメリットや課題などを踏まえた規模適正化・適正配置の必要性、国の法令や保護者アンケートなどを踏まえた本市における適正な学校規模と配置、規模適正化の手法、今後の進め方などを示している。

#### \* 学校運営協議会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置された合議体のこと。教育目標・目指す子ども像などを共有するとともに、学校園運営などについて意見を述べることができ、学校園・家庭・地域が力を合わせて学校園の運営に取り組むことが可能となる仕組み。

#### \* 学校園支援ボランティア

学校園が必要とする活動について、地域の方々にボランティアとして協力いただく活動のこと。

#### \* 学校園評価

学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校及び設置者等が学校運営の改善を図るために実施するもの。

#### \* 学校園訪問

教育委員会が、幼稚園・小・中・養護学校に訪問し、保育参観・授業参観を中心とした懇談や協議等を通して、学校園の運営全般の状況を把握するとともに、それぞれの学校園が抱える学校園経営、教育課程、その他の課題について指導助言等を行う取組のこと。

#### \* 学校園連携ユニット

中学校区を1つの単位(ユニット)とし、その地域の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・養護学校が相互に連携し、家庭・地域とも連携を図りながら、子どもの連続した学びや育ちを支援する仕組みのこと。

#### \* 学校支援専門医チーム

加古川医師会を事務局とし、精神科、整形外科、婦人科、皮膚科、小児科(各2名)及び学校保健委員長で構成したチーム。学校医を補完するような形で、問題を抱える幼児・児童・生徒の事例検討や個別相談、教科等の学習支援、研修会・講習会等の講師派遣に専門医の立場から応じ、学校教育活動を支援する。

#### \* 学校食物アレルギー等対応マニュアル

学校において、児童・生徒の食物アレルギーに適切に対応するため、「アレルギーのメカニズムや原因」、「給食での受入れの手順」、「発症時の対応」などをまとめたマニュアルのこと。

#### \* 学校生活に関するアンケート（アセス）

小学校3年生から中学校3年生までを対象として実施する選択方式のアンケートのことで、学校生活における児童生徒の適応感を6つの因子から測定し、児童生徒自身が感じている困り感を把握し、教職員が児童生徒への支援や指導を行う。測定の仕組みを総称してアセスと呼ぶ。

#### \* 家庭教育大学

家庭教育の役割の大きさを見つめ直し、保護者がその責任を十分果たすことにより、家庭教育力を充実させることを目的とした講座のこと。全市実施事業（家庭教育に関する講演会など）・中学校区内連携実施事業（中学校区ごとに幼稚園・こども園・小学校・中学校が連携し実施）・地区別実施事業（学校園ごとに実施）・役員研修事業（広報紙づくり研修会や人権教育交流学習会など）の4つの事業を加古川市PTA連合会に委託し、実施している。

#### \* G I G Aスクール構想

G I G Aは、Global and Innovation Gateway for All の略。一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を要する子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するという国の構想のこと。

#### \* 義務教育学校

小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度である小中一貫教育の一つの形態であり、一人の校長の下で一つの教職員集団が小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う9年制の学校のこと。

#### \* キャリア教育

児童生徒一人一人が将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てる教育のこと。

#### \* 協同的探究学習

東京大学大学院の藤村宣之教授が開発、研究に携わっている学習方略のこと。全国学力・学習状況調査において、本市では非定型問題「わかる学力」に課題があることが判っており、平成30年度から全市をあげて導入し、定型問題「できる学力」の定着と「わかる学力」の育成に向けた授業改善と指導力向上に取り組んでいる。

「わかる学力」を育成するためには、まず、多様な考えや解法が可能な非定型問題について、一人一人が個別に既有知識や自分の日常体験などに関連付けて考える時間を十分に確保した上で、学級全体で多様な考えや解法、思考の過程を共有し関連付ける場面を設定する。そこで、共通点、類似点、相違点、根拠や理由など、様々な気づきを出し合わせるとともに、各教科の「見方・考え方」を働かせる問いを行うことで、学びを深めさせる。さらに、学級全体で深めた意見や考えを生かし、学習内容の本質やねらいに迫る発問を提示し、再度、個別で自己解決を行わせる。

#### \* 心の絆プロジェクト

児童会・生徒会を中心にした児童生徒の自発的・自主的な活動を通して、仲間との心の絆を深め、誰もが行きたくなる学校・学級づくりをめざす活動のこと。「心の絆宣言」に基づいた取組を各校・ユニットで行っている。

#### \* 心の相談アンケート

小学校3年生から中学校3年生までを対象として、いじめの把握をするために実施する選択方式のアンケートのことで、アンケート実施後に教育相談を実施し、いじめの早期発見、早期対応に取り組んでいる。なお、教育相談については全児童生徒を対象に実施している。

#### \* 子育てプラザ

子ども・子育て支援法に規定される地域子育て支援拠点事業として、加古川駅南子育てプラザと東加古川子育てプラザの2か所を設置。就学前の子どもと保護者が気軽に交流できる場所を提供し、子育てについての相談の実施や各種子育てイベント・講座を開催している。

#### \* 子育てサークル

就学前の子どもと親が自主的に集まり、子育てプラザ等を拠点として、子育てに関する学習及び情報交換等の活動を行っているサークルのこと。

#### \* 子ども安全ネットかこがわ

学校園に寄せられた子どもに関わる不審者・変質者等の情報を、教育委員会から保護者等に迅速に情報提供し、注意喚起を行うことを目的にしたメール配信サービスのこと。現在は、保護者や学校関係者に限定して周知している。

#### \* 子ども多文化共生サポーター

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応を促進するため、学校に派遣され、母語により学習指導補助等を実施する人員のこと。

#### \* こどもを守る110番の家

子どもが事件や事故等に遭遇する恐れがある場合の緊急避難場所として指定した特定の民家、店舗等のこと。子どもの保護と警察署等への通報を依頼している。

#### \* 個別の教育支援計画

学校を中心とし、保護者、福祉、医療、施設の関係者らが作成する乳幼児期から学校卒業までの支援内容を記載した計画書のこと。教育的支援の目標や手立て、関係機関の役割や支援内容、合理的配慮が記載されている。生涯にわたる支援の連続・系統性や、多方面からのニーズや実態把握ができる。

#### \* コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置している学校園のこと。

### ー サ行 ー

#### \* 児童クラブ

勤務などの事情により、昼間保護者が家庭にいない児童に対し、放課後の時間帯や長期休業期間中に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の安全保護と健全育成を図る事業のこと。「学童保育」とも呼ばれる。

#### \* 社会教育推進員・福祉教育推進員

地域における学習・交流活動の推進や、社会教育関係団体との連携による社会教育の振興、また、「福祉のこころ」の啓発による福祉教育の浸透を目的に活動する方のこと。町内会ごとに推進員を委嘱している。

#### \* 主体的・対話的で深い学び

平成29年告示「学習指導要領」において、将来の予測が難しい社会の中でも、児童生徒が生き抜く力を育むことができるよう、重要な視点として示された。学ぶことに興味や関心を持ち、児童生徒同士や教職員、地域の人との協働や対話を通して、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、新たな考えや解決策を形成したりする学びのこと。

#### \* 小1プロブレム

入学したばかりの小学校1年生が集団生活になじめず、授業中座席に座ってられない、教職員の指示に従えない、話を聞かないなどの状況が数か月継続する状況のこと。

#### \* 小集団体験活動「アタック・ゴー」

学校に行きづらい児童生徒を対象に小集団活動を実施し、社会性や自立心、基本的な生活習慣や規範意識を育成するとともに、児童生徒が自他ともに尊重し合う人間関係を構築し、自己肯定感の醸成を図ることを目途とした活動。年間5回（泊を伴う活動を含む）を予定し、各小・中学校を通して申込を行う。

#### \* 小中一貫教育

小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のこと。

#### \* 情報モラル教育

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を、各教科等の指導の中で身に付けさせる教育のこと。具体的には、他者への影響を考え、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや、情報を正しく安全に利用できること、情報機器の使用と健康との関わりを理解することなどである。

#### \* 自立支援教室「ふれあい教室」

ぐ犯・不良行為などの問題行動を起こしている不登校児童生徒に焦点を当て、学校復帰や立ち直りに向けての直接的な指導、支援をするとともに、学校・保護者に対して適切な援助を行うための教室のこと。

#### \* 人生100年時代

日本は長寿大国であり、寿命が100年前後まで伸びる時代の到来が予測されている。100年という長い人生をより充実したものにするために、人生の選択肢が多様化する中、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、さらには社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習がますます重要になると考えられる。

#### \* スクールソーシャルワーク

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援すること。

#### \* スクールアシスタント

小学校の通常学級に在籍している行動面や学習面において適応しづらい子どもの指導補助を行う教員免許を有する職員のこと。

#### \* スクールサポートチーム

心理・福祉・教育・警察・法律の5つの分野で構成し、各分野の専門性を生かした助言等を通して学校が抱える生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応、早期解決に向け、「チームとしての学校」をサポートする。

#### \* スポーツ推進委員

スポーツ基本法により教育委員会に設置される非常勤の委員のこと。

市のスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民へのスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導助言など、市民スポーツのコーディネーターとして活動している。旧の「体育指導委員」をいう。

**\* スポーツライフセミナー**

スポーツ実施率の低い20代から50代を対象に、気軽に参加できるスポーツの体験を通じて、スポーツの楽しさを体感し、継続的にスポーツを行ってもらうことを目的として開催されるセミナーのこと。

**\* 青少年関係団体**

青少年健全育成に関わる協力団体のこと。少年団指導者協議会、青少年団体連絡協議会、青少年育成連絡協議会、少年補導委員会、学警連絡・校外補導連盟等が含まれる。

**\* 青少年関係団体・機関**

少年団指導者協議会、青少年団体連絡協議会、青少年育成連絡協議会、少年補導委員会、学警連絡・校外補導連盟などの青少年健全育成に関わる協力団体及び機関のこと。

**\* 性的マイノリティ**

別名、性的少数者とも称され、レズビアン（女性の同性愛者）やゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシャル（同性愛者）、トランスジェンダー（自己の身体の性別と心で自認する性別に違和感のある人）など、様々な性的指向や性自認を持つ方々を指す。

**\* 全国国公立幼稚園・こども園ウィーク**

1876年11月16日に初の官立幼稚園が設立されたことから、毎年11月13日から11月19日を全国幼稚園・こども園ウィークとした取組のこと。作品展等の様々な事業を通じ、国公立幼稚園及び認定こども園の教育活動のPRを行っている。

**\* 全国体力・運動能力、運動習慣等調査**

全国的な子どもの体力の状況を把握・分析し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てるとともに、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とした文部科学省による全国調査のこと。小学校5年生、中学校2年生の児童生徒を対象としており、平成20年度から実施している。調査内容は、「実技に関する調査（新体力テスト8種目）」と、「生活習慣、食習慣、運動習慣に関する児童生徒質問紙調査」が行われる。

— タ行 —

**\* 体験活動「ピア・スペース」**

学校以外の場における不登校児童生徒の学習活動の機会を提供し、学校復帰や社会的な自立に向けた支援を行うことを目途とした活動。年間5回を予定し、各小・中学校を通して申込を行う。

**\* 第5次加古川市男女共同参画行動計画**

「男女共同参画社会基本法」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、加古川市における男女共同参画社会形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、施策の方向性を示す基本計画のこと。

**\* 第3次「加古川市子どもの読書活動推進計画」**

読書活動を通じて子どもが心豊かに成長することを願い、環境の整備を図ることを目的として、国及び県の計画を踏まえつつ本市の状況に応じた取組を総合的・計画的に推進していくための計画のこと。

#### \* 多様な学びの場

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった学びの場のこと。

#### \* 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会のこと。

#### \* 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

#### \* 地域コーディネーター

学校教育と地域の人材等を結び付けるパイプ役で、学校園支援ボランティアとの連絡調整や、教育活動の充実につながるような企画・提案などを行い、学校と地域の交流・連携を推進する役割を担う人のこと。

#### \* チーム学校

いじめや不登校、特別な支援を要する子どもへの対応、子どもの貧困など、学校が抱える多様な課題を解決するため、教員が専門スタッフや事務職員らと連携・協働して対応する体制のこと。

#### \* 中1ギャップ

小学校から中学校へ進学した際に生じる学校制度や生活リズムの変化等の環境面の違いや、それらを要因として不登校やいじめ等の問題が急増する現象のこと。

#### \* 超スマート社会 (Society5.0)

狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) のこと。

#### \* 適応指導教室「わかば教室」

心理的・情緒的要因等により、不登校状態にある児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、基本的な生活指導、個別カウンセリング、教科学習支援等を行うための教室のこと。

#### \* 統合型校務支援システム

校務用コンピュータを使用し、学校運営の改善を支援するシステム。成績処理や出欠管理、健康診断票、学校事務などの機能を持ち、校務を効率化する。

#### \* 道徳教育推進教師

小・中学校学習指導要領において、「校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師 (以下「道徳教育推進教師」という。) を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する」と示されている。その役割として、道徳教育の指導計画の作成に関すること、全教育活動における道徳教育の推進・充実に関すること、道徳科の充実と指導体制に関することなどがある。

#### \* ドキュメンテーション

幼児の日々の姿を、文章や写真、動画、音声などで記録し、掲示・掲載することで、教育・保育のプロセスを可視化して、保育者、幼児、保護者等が共有する取組のこと。教育・保育の振り返り、遊びを広げるきっかけ、保護者との幼児の育ちの共有になる。

#### \* 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育の推進に関して中心的な役割を担い、学校園内の関係者や関係機関との連絡・調整や、保護者に対する窓口として相談業務を行う教員のこと。

### － ナ行 －

#### \* ネットパトロール

児童生徒のインターネットトラブルやSOSを早期に発見するため、専門機関に依頼し、インターネット内のパトロールを行う。

### － ハ行 －

#### \* パフォーマンステスト

「話すこと」及び「書くこと」における「外国語表現の能力」を評価するために、面接やプレゼンテーション、スピーチ、エッセー、ライティングなどを使ったコミュニケーション能力を測るテストのこと。加古川市では、特に「話すこと」に重点を置いて実施する。

#### \* 不審者情報マップ

注意や警戒を要する事案を加古川市ホームページ上の地図に表示し、地域での情報共有や防犯活動等に活用することにより、安全安心のまちづくりの推進及び犯罪の発生・拡大を未然に防止することを目的としたもの。

#### \* フリースクール

不登校の児童生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設のこと。

#### \* ふるさと教育

地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源（ひと・もの・こと）を活かし、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育むことを目的とした教育活動のこと。

#### \* ふれあい保育

幼稚園及び認定こども園が核となり、異年齢児とのふれあいや子育て家庭の仲間づくりをするとともに、子育てに関する知恵を学ぶ機会を提供し、保護者自身の教育力を図る取組のこと。

#### \* プログラミング教育

児童生徒に、コンピュータに意図した処理を行うように指示できることを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。

#### \* 放課後子ども教室

放課後や週末等に学校の施設等を活用し、地域の方々の参画を得て子どもに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する事業のこと。本市では「チャレンジクラブ」として、小学校や公民館で実施している。

**\* 補助指導員**

小・中学校に在籍する肢体に障がいのある児童生徒や重度の知的障がい及び情緒障がいのある児童生徒に対し、校内における移動介助、身辺処理に関する介助、学習活動時における介助等を行う職員のこと。

－ マ行 －

**\* メンタルサポーター**

学校生活に不適応を起こしている子どもの心に寄り添い、話し相手や学習補助、家庭訪問等を通して解決に向けた支援を行う補助員のこと。

**\* メンタルヘルス**

心の健康のこと。近年、家庭、職場、学校等、地域社会のあらゆる場面において、うつ病、心身症、神経症、睡眠障害、摂食障害、不登校等が増加しており、ストレス対処法や支援体制づくりの重要性が高まっている。

－ ヤ行 －

**\* 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）**

幼稚園教育要領が示す5領域のねらい及び内容に基づく活動全体を通じ、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿のこと。10の姿とは、①健康な心と体②自立心③協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤社会生活との関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現。

**\* 要保護児童**

保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のこと。

**\* 要保護児童対策地域協議会**

要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会のこと。

－ ラ行 －

**\* レガシー**

オリンピック・パラリンピック競技大会終了後、“遺産”として都市や市民の心に有形無形として残るもの。